



令和4年度

下野市教育委員会点検・評価報告書

[令和3年度事業]



令和4年4月に開校した南河内小中学校

下野市教育委員会

目 次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	P 4
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 6
(3) 協議事項	P 8
(4) 討議事項	P 8
(5) そ の 他	P 8
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P 1 0
5. 施策ごとの取組状況	P 1 4
6. 評価シート総括表	P 1 9
7. 外部評価委員会の開催	P 1 9
8. 評価シート個別表	P 2 0
(1) 教育総務課	P 2 0
(2) 学校教育課	P 2 5
(3) 生涯学習文化課	P 3 1
(4) 文化財課	P 3 7
(5) スポーツ振興課	P 4 2
9. 外部評価委員会委員	P 5 0
10. 外部評価委員会による総合意見	P 5 0

〔関係資料〕

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

1. はじめに

(1) 趣旨

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、令和3年3月に「第二次下野市教育大綱」及び「第二次下野市教育振興計画」を策定しました。

第二次下野市教育大綱は、令和3年度から令和7年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を下野市総合教育会議において定めたものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、教育委員会が策定した第二次下野市教育振興計画（令和3年度～令和7年度）は、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について教育委員会自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度（平成19年度対象）から点検評価を実施してまいりました。

今回で15回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、令和3年度の下野市教育委員会に関わる事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

この点検評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画後期基本計画に基づく施策のうち令和3年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、教育委員会において各課3事業を選択しました。そのうちの1事業(教育総務課は2事業、スポーツ振興課は3事業)は、前年度に外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしました。

(3) 点検評価の方法

- (ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。
- (イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設けるため、5名を選任し外部評価委員会を開催しました。
- (ウ)教育委員会事業は各課の事業ごとに記載された点検評価シートに基づき点検評価を行い、外部評価委員会より事業ごとに文章方式で評価をいただき、総括として委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項に基づき毎月開催の「定例会」と、同規則第4条第2項に基づき、教育長が認めた「臨時会」を開催しています。令和3年度は合計14回開催しました。

開かれた教育委員会を目指し、平成23年度から導入した「出前教育委員会」は、今回で11年目を迎え、南河内第二中学校で行いました。教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく重要な機会となっています。

なお、会議に当たり、小まめな換気や座席の間隔を広く取るなど、新型コロナウイルス感染予防に配慮しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・・・・・・・・ 12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・・・・・・・・ 2回

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、令和3年度は合計61件について審議しました。

- (1) 審議事項 61件
- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 2件
 - ② 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 14件
 - ③ 職員の人事に関すること 1件
 - ④ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
 - ⑤ 教科用図書採択に関すること 1件
 - ⑥ その他 43件
- 各種委員の委嘱 35件
 諮問・答申 5件
 その他 3件

※ 審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (2) 報告事項 55件
- (3) 協議事項 17件
- (4) 討議事項 1件
- (5) その他 26件

◆下野市教育委員会委員名簿（令和3年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	石崎 雅也	R 3. 4. 2～R6. 4. 1
教育長職務代理者	永山 伸一	H30. 3. 25～R4. 3. 24
委員	熊田 裕子	H31. 3. 25～R5. 3. 24
委員	石嶋 和夫	R 3. 4. 1～R7. 3. 31
委員	佐間田 香	R 2. 3. 25～R6. 3. 24

審議状況一覧

(1)審議事項 61件

※分類は3ページ 審議案件①～⑥より

番号	件名	提出日	分類※
1	令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和3年4月16日	⑥委
2	下野市食物アレルギー対応アドバイザーの委嘱について	令和3年4月16日	⑥委
3	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	令和3年4月16日	⑥委
4	下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	令和3年4月16日	⑥委
5	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和3年4月16日	②
6	下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
7	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
8	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
9	下野市立南河内小中学校設立準備委員会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
10	下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
11	下野市社会教育委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
12	ふれあい学習推進委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
13	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
14	下野市図書館協議会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
15	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
16	下野市外国語指導助手設置規則の廃止について	令和3年5月17日	②
17	下野市外国語指導助手の採用に関する規程の廃止について	令和3年5月17日	②
18	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	令和3年5月17日	⑥諮
19	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	令和3年5月17日	⑥委
20	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和3年6月21日	⑥委
21	下野市就学支援委員会委員の委嘱について	令和3年6月21日	⑥委
22	下野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	令和3年6月21日	⑥委
23	下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	令和3年6月21日	⑥委
24	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和3年6月21日	⑥委
25	令和4年度使用教科用図書の採択について	令和3年7月19日	⑤
26	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和3年7月19日	⑥委
27	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和3年7月19日	②
28	令和3年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	令和3年8月19日	⑥他
29	押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について	令和3年8月19日	②
30	令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和3年8月19日	⑥委
31	下野市就学支援委員会の判定結果について(第1回答申)	令和3年9月22日	⑥諮
32	下野市南河内小中学校スクールバス運行規程の制定について	令和3年9月22日	②

番号	件名	提出日	分類*
33	令和4年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について	令和3年9月22日	①
34	下野市歴史資料等の取扱いに関する規則の一部を改正する規則について	令和3年9月22日	②
35	令和4年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について	令和3年10月13日	①
36	下野市学校職員服務規程の一部改正について	令和3年11月22日	②
37	下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)	令和3年11月22日	⑥諮
38	令和3年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和3年12月16日	⑥他
39	下野市就学支援委員会の判定結果について(第3回答申)	令和3年12月16日	⑥諮
40	令和3年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和4年1月14日	⑥他
41	義務教育学校の開校に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	令和4年1月14日	②
42	令和4年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和4年1月14日	⑥委
43	令和4年度下野市スクールアシスタントの任用について	令和4年1月14日	⑥委
44	令和4年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について	令和4年1月14日	⑥委
45	令和4年度下野市教育相談員の任用について	令和4年1月14日	⑥委
46	令和4年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について	令和4年1月14日	⑥委
47	下野市就学支援委員会の判定結果について(臨時答申)	令和4年2月18日	⑥諮
48	下野市立図書館運営規則の一部改正について	令和4年2月18日	②
49	令和4年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について	令和4年2月18日	⑥委
50	令和4年度下野市資料館員採用候補者の承認及び委嘱について	令和4年2月18日	⑥委
51	下野市立小中学校施設の開放に関する規則の一部改正について	令和4年2月18日	②
52	令和4年度下野市教職員の人事異動について	令和4年3月2日	③
53	下野市スクールガード・リーダーの委嘱について	令和4年3月14日	⑥委
54	令和4年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和4年3月14日	⑥委
55	令和4年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について	令和4年3月14日	⑥委
56	下野市学校運営協議会委員の任命について	令和4年3月14日	⑥委
57	下野市地域学校協働活動推進員の任用について	令和4年3月14日	⑥委
58	下野市スポーツ推進委員の委嘱について	令和4年3月14日	⑥委
59	下野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則を廃止する規則の制定について	令和4年3月14日	②
60	下野市立小中学校管理規則の一部改正について	令和4年3月14日	②
61	下野市就学支援委員会条例施行規則の一部改正について	令和4年3月14日	②

(2)報告事項 55件

番号	件名	報告日
1	教育委員会後援等の承認について	令和3年4月16日
2	寄附の受け入れについて	令和3年4月16日
3	学校運営協議会運営マニュアルについて	令和3年4月16日
4	令和3年度下野市外国語指導助手派遣者について	令和3年4月16日
5	石橋複合施設整備事業に係る基本設計の状況について	令和3年4月16日
6	生涯学習情報センターの移転スケジュールについて	令和3年4月16日
7	令和3年第1回市議会定例会の報告について	令和3年4月16日
8	教育委員会後援等の承認について	令和3年5月17日
9	令和3年度下野市緊急在学奨学生募集について	令和3年5月17日
10	令和2年度学校教育サポートセンターの事業報告について	令和3年5月17日
11	令和3年度就学援助費認定状況について	令和3年5月17日
12	下野市スクールアシスタント任用期間延長について	令和3年5月17日
13	学校訪問の日程について	令和3年5月17日
14	令和3年第2回市議会定例会の報告について	令和3年6月21日
15	教育委員会後援等の承認について	令和3年6月21日
16	令和3年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について	令和3年6月21日
17	令和3年度就学援助費認定状況比較について	令和3年6月21日
18	下野市学校情報セキュリティポリシーの策定について	令和3年7月19日
19	教育委員会後援等の承認について	令和3年7月19日
20	寄附の受け入れについて	令和3年7月19日
21	令和3年度下野市教育委員会点検・評価報告書について	令和3年8月19日
22	教育委員会後援等の承認について	令和3年8月19日
23	押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について	令和3年8月19日
24	押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について	令和3年8月19日
25	とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について	令和3年8月19日
26	一般財団法人グリムの里いしばしの令和2年度経営状況報告書について	令和3年8月19日
27	令和2年度下野市公民館の評価について	令和3年8月19日
28	令和2年度下野市立図書館の評価について	令和3年8月19日
29	教育委員会後援等の承認について	令和3年9月22日
30	押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について	令和3年9月22日
31	押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について	令和3年9月22日
32	下野市学校情報セキュリティ委員会設置要綱について	令和3年9月22日

番号	件名	報告日
33	令和3年度全国学力・学習状況調査結果について	令和3年9月22日
34	令和3年度 とちぎっ子学習状況調査の分析結果について	令和3年9月22日
35	ALT派遣者の変更について	令和3年9月22日
36	令和3年度教育委員会主要日程について	令和3年9月22日
37	令和3年第3回市議会定例会の報告について	令和3年10月13日
38	令和3年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について	令和3年10月13日
39	令和3年度 全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果について	令和3年10月13日
40	教育委員会後援等の承認について	令和3年11月22日
41	寄附の受入れについて	令和3年12月16日
42	令和3年第4回市議会定例会の報告について	令和4年1月14日
43	寄附の受入れについて	令和4年1月14日
44	第15回下野市教育のつどいについて	令和4年1月14日
45	令和3年度第1回下野市総合教育会議について	令和4年1月14日
46	義務教育学校の開校に伴う告示及び訓令について	令和4年1月14日
47	全国学力・学習状況調査の分析結果について	令和4年1月14日
48	教育委員会後援等の承認について	令和4年2月18日
49	寄附の受入れについて	令和4年2月18日
50	下野市立南河内小中学校概要について	令和4年2月18日
51	下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部を改正する告示	令和4年2月18日
52	下野市体育施設等使用料減免規程の一部を改正する規程	令和4年2月18日
53	令和4年度教育研究所要覧について	令和4年3月14日
54	令和4年度下野市外国語指導助手派遣者について	令和4年3月14日
55	図書館指定管理者との協定書の締結について	令和4年3月14日

(3)協議事項 17件

番号	件名	協議日
1	下野市地域福祉計画策定委員会委員の推薦について	令和3年4月16日
2	下野市総合計画審議会委員の推薦について	令和3年5月17日
3	下野市社会福祉協議会理事の推薦について	令和3年5月17日
4	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	令和3年5月17日
5	下野市環境審議会委員の推薦について	令和3年6月21日

番号	件名	協議日
6	南河内小中学校開校に当たって	令和3年6月21日
7	下野市子ども・子育て会議委員の推薦について	令和3年7月19日
8	令和4年度下都賀地区市町教育委員会連合会「全体研修会」における研修講師(案)について	令和3年9月22日
9	教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について	令和3年10月13日
10	第15回教育のつどい開催計画(案)について	令和3年11月22日
11	下野市教育委員と保護者との懇談会について	令和3年12月16日
12	教育委員会後援等の承認について	令和3年12月16日
13	教育委員会後援等の承認について	令和4年1月14日
14	令和4年度学校教育計画(案)について	令和4年1月14日
15	令和4年度市小中一貫教育について	令和4年1月14日
16	市PTA連絡協議会からの質問、意見に対する回答(案)について	令和4年2月18日
17	下野市人権推進審議会委員の推薦について	令和4年3月14日

(4) 討議 1件

番号	件名	協議日
1	GIGAスクール構想について	令和3年12月15日

(5) その他 26件

番号	件名	協議日
1	マイボトル運動の推進について	令和3年4月16日
2	通知等におけるSDGsの取組みの表示について	令和3年4月16日
3	令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について	令和3年4月16日
4	令和3年度教育委員の学校訪問日程(案)	令和3年4月16日
5	第15回下野市教育のつどいについて	令和3年6月21日
6	令和3年度下野市教職員合同全体研修会の開催について	令和3年6月21日
7	グリムの森「お菓子の家」運営事業者の選定について	令和3年6月21日
8	ライブラリーブックサーカスの開催について(お知らせ)	令和3年7月19日
9	祇園小学校 学校訪問について	令和3年8月19日
10	成人式を迎える方への新型コロナワクチン優先接種等の案内	令和3年9月22日
11	天平マラソン大会について	令和3年9月22日
12	オクトーバー・ラン&ウォークについて	令和3年9月22日
13	令和3年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について	令和3年10月13日

番号	件名	協議日
14	南河内第二中学校 学校訪問(出前教育委員会)について	令和3年11月22日
15	令和3年度卒業式及び令和4年度入学式の出席者について	令和3年12月16日
16	第44回グリムの里 新春書きぞめ大会について	令和3年12月16日
17	県市町村教育委員会連合会への要望事項について	令和3年12月16日
18	下野市教育委員と保護者との懇談会開催について	令和4年1月14日
19	県市町村教育委員会連合会への要望事項について	令和4年1月14日
20	学校校舎等への抗菌コート実施について	令和4年1月14日
21	天平の桜歌会(おうかえ)の開催について	令和4年1月14日
22	令和4年度教育委員会主要日程について	令和4年2月18日
23	下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について	令和4年2月18日
24	令和4年度第1回下野市教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について	令和4年2月18日
25	令和4年度学校教育計画の修正(案)について	令和4年2月18日
26	令和3年度小中学校卒業記念品の状況報告について	令和4年3月14日

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問や各種行事等にも参加しました。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定しておりました研修会等、一部中止となりました。

(1) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会研修会
栃木県市町村教育委員会連合会総会
下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会
下都賀地区市町教育委員会連合会定例会
市町村教育委員会オンライン協議会(文部科学省主催)

(2) 学校訪問

石橋北小学校、国分寺東小学校、祇園小学校、南河内第二中学校



石橋北小学校での授業参観



国分寺東小学校での授業参観



祇園小学校での授業参観



南河内第二中学校での出前教育委員会

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は令和3年9月1日現在

石橋北小学校	
期 日	令和3年6月24日 午後1時20分～午後4時
児童数・学級数	児童数 213名 学級数 11学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 教職員との懇談会

国分寺東小学校	
期 日	令和3年7月13日 午後1時10分～午後3時
生徒数・学級数	生徒数 302名 学級数 14学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ ひがしっ子タイム参観 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明

祇園小学校	
期 日	令和3年9月15日 午後1時10分～午後4時
児童数・学級数	児童数 316名 学級数 15学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 集会活動参観 ・ 教職員との懇談会

南河内第二中学校	
期 日	令和3年12月15日 午後1時～午後4時30分
児童数・学級数	児童数 279名 学級数 11学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 出前教育委員会 ・ 教職員との懇談会

(3) その他

- | | |
|----------------------|----------------|
| 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員 | 下野市人権推進審議会委員 |
| 国分寺学校給食センター運営委員会委員 | 下野市環境審議会委員 |
| 下野市社会福祉協議会理事 | 下野市子ども・子育て会議委員 |
| 一般財団法人 グリムの里いしばし評議員 | 下野市総合計画審議会委員 |
| 下野市地域福祉計画策定委員会委員 | 下野市都市計画審議会委員 他 |

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会	各種行事・大会	学校訪問等	その他
4月	1回	学校教職員辞令交付式 教職員全体研修 小学校・中学校入学式 小中校長会議 市臨時校長会議 市小中教頭会議		市スポーツ推進委員会総会 県市町教育委員会教育長会議 県市町村教育委員会連合会市教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市教職員協議会定期総会 市スポーツ推進審議会 市文化協会総会 市小中一貫プロジェクト委員会
5月	1回	しもつけ風土記の丘資料館 リニューアルオープンセレモニー 小中校長会議 ゆうがおバス国体ラッピング お披露目式 小学校・中学校体育祭 市グラウンドゴルフ交流大会 市臨時校長会議 小中一貫の日		市PTA連絡協議会総会 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第3回総会（書面） 栃木税務署管内租税教育推進協議会定期総会 下都賀地区教育長部会 市図書館協議会 市いちご一会とちぎ国体実施本部会議 市地域福祉計画策定委員会 令和3年度人事問題協議会 （一財）グリムの里いしばし評議員会 市立小中学校教科用図書選定委員会
6月	1回	新採用教職員研修会 小中校長会議	石橋北小学校	市公民館運営審議会 下都賀地区教頭研修会 市社会福祉協議会理事会 下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会 第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会
7月	1回	市教頭研修会 国分寺B&G海洋センタープール リニューアルオープン記念式典 いちご一会とちぎ国体下野市 カウントダウンボード除幕式 小学校・中学校文化祭	国分寺東小学校	市社会教育委員会 下都賀地区教育長部会 市地域福祉計画策定委員会 市小中一貫教育推進協議会 市立小中学校教科用図書選定委員会 市図書館協議会 市総合計画審議会 市公民館運営審議会 下都賀地区教育委員会連合会教育委員全体研修会
8月	1回	市臨時校長会議 小中校長会議		市人権推進審議会 市環境審議会 下都賀地区教育長部会 市いじめ問題対策連絡協議会 第1回下都賀地区オンライン教育長会議 第2回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会
9月	1回	市臨時校長会議 小中校長会議	祇園小学校	市就学支援委員会 市町村教育委員会オンライン協議会 下都賀地区教育長部会 市都市計画審議会

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会 会議	各種行事・大会	学校訪問等	そ の 他
10月	1回	市民グラウンドゴルフ 交流大会 小中校長会議 小学校・中学校文化祭 小学校・中学校体育祭 令和3年成人式	児童表彰	下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市こども・子育て会議 市地域福祉計画策定委員会 下都賀地区校長研修会 令和3年度人事問題協議会 市公民館運営審議会
11月	1回	小中校長会議 小学校・中学校体育祭 小中一貫の日	児童表彰	県市町村教育委員会連合会市教育長部会総会 市ふれあい学習推進委員会 B&G全国教育長会議 市都市計画審議会 市地域福祉計画策定委員会 市図書館協議会 市人権教育研修会
12月	2回	南河内小中学校地域説明会 子ども伝統文化発表会 高藤直寿選手市民報告会 及び母校訪問	南河内第二中学校 (出前教育委員会)	市就学支援委員会 市小中一貫教育プロジェクト委員会 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 市公民館運営審議会 令和3年度市町教育委員会教育長オンライン会議 下都賀地区教育長部会
1月	1回	小中校長会議 令和4年成人式 市臨時校長会議 教職員全体研修会(オンライン)		下都賀地区教育長部会 市図書館協議会 市社会福祉協議会理事会(書面決議) 市都市計画審議会
2月	1回	小中校長会議 市総合教育会議		市生涯学習推進本部会議(書面決議) 市地域福祉計画策定委員会(書面決議) 下都賀地区教育長部会 市総合計画審議会(書面決議)
3月	2回	小学校・中学校閉校記念式典 小学校・中学校卒業式 小中校長会議 天平の桜歌会 学校教職員退職辞令交付式		下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市図書館協議会 市こども・子育て会議 市生涯学習推進協議会(書面決議) 臨時市町教育長会議 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第3回常任委員会(書面決議) 市社会福祉協議会理事会 市環境審議会(書面決議) 市スポーツ推進審議会 市公民館運営審議会

5. 施策ごとの取組状況

令和3年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和4年度教育委員会の点検・評価シート（令和3年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

〔施策1〕 将来を担う人づくり

<基本方針>

小中学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。

特に、義務教育9年間を通じて一人ひとりが自信と誇りをもち、安心して学べる環境の中で個性を発揮していけるよう、小中一貫教育を推進します。

また、ICT機器をはじめとする学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。特に、感染症等による学校休業、学級休業に対応した環境整備を進めます。

学校適正配置については、小規模特認校制度の取組状況の検証と今後のあり方の検討をしていきます。

学校施設整備については、学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を推進します。

なお、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

<令和3年度事業一覧>

教育総務課	<ul style="list-style-type: none">○教育委員会運営事業○児童表彰事業○教育委員会点検・評価事業○教育委員会表彰事業○教育総務運営事業○教育環境管理事業○学校適正配置推進事業
-------	---

<p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金貸付事業 ○教育情報ネットワーク活用事業 ○小中学校給食共通管理事業 ○小中学校給食備品整備事業 ○学校給食センター管理事業 ○南河内第二中学校区給食室改修事業 ○義務教育学校整備事業 ○小中学校施設管理事業 ○小中学校施設整備事業 ○小中学校コンピュータ管理事業 ○国分寺小学校スクールバス運行管理事業 ○祇園小学校トイレ改修事業 ○小中学校内情報通信ネットワーク環境整備事業
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育運営事業 ○児童生徒就学援助費事業 ○スクールアシスタント配置事業 ○幼児教育・小学校教育連携事業 ○教育研究振興事業 ○下野子ども力発動プロジェクト事業 ○エス・アンド・ユーコラボ事業 ○児童生徒英語教育推進事業 ○小中学校教科用図書選定事業 ○ユースサポート事業 ○特別支援教育推進事業 ○学校教育サポート事業 ○小中一貫教育推進事業 ○理科教育設備整備事業 ○小中学校給食管理事業 ○学校食育推進事業 ○小中学校共通管理事業 ○小中学校管理事業 ○小中学校教育振興事業 ○小中学校教科書改訂事業 ○南河内小中学校設立準備事業

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供や、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動に対する支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリーエ下野市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成やコミュニティづくりを推進します。

<令和3年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○社会教育総務事務事業○生涯学習推進事業○社会教育事業○青少年育成事業○人権教育事業○市民情報化推進事業○生涯学習による協働のまちづくり支援事業○家庭教育事業○公民館管理運営事業○公民館施設改修事業○石橋複合施設整備事業○図書館共通管理運営事業○図書館施設修繕事業○生涯学習情報センター管理運営事業
---------	--

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

<基本方針>

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため下野市文化財保存活用地域計画の作成を進めるとともに、「東の飛鳥プロジェクト」による文化遺産を活用した地域づくりを進めます。また、「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設であるしもつけ風土記の丘資料館のリニューアルを実施します。

下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。また、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

<令和3年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○文化振興事業○グリムの森・グリムの館管理事業○グリムの森施設整備事業
文化財課	<ul style="list-style-type: none">○文化財保護事業○デジタルミュージアム運営事業○下野薬師寺跡保存事業○下野薬師寺跡整備事業○下野国分寺跡保存事業○下野国分尼寺跡保存事業○下野国分尼寺跡整備事業○市内遺跡発掘調査事業○東の飛鳥プロジェクト推進事業○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業○しもつけ風土記の丘資料館整備事業○下野薬師寺歴史館管理運営事業

(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

＜基本方針＞

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。

また、老朽化が進む既存の施設については、長寿命化計画などを策定し、計画的な改修等を行い、併せて大松山運動公園の2期整備についての可能性調査を実施するなど、充実したスポーツ施設の環境整備を進めます。

＜令和3年度事業一覧＞

スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none">○保健体育総務事務事業○スポーツ振興事業○市民体育祭開催事業○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業○国民体育大会栃木大会事業○高藤選手東京オリンピック関連事業○体育館管理事業○運動場管理事業○武道館管理事業○弓道場管理事業○プール管理事業○スポーツ交流館管理事業○体育施設修繕事業○大松山運動公園第2期整備事業○南河内テニスコート拡張整備事業○運動場改修事業（令和2年度繰越）
---------	---

6. 評価シート総括表（令和3年度事業）

課 名	事 業 名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	通学路安全対策推進事業	507	20
	義務教育学校整備事業【継続評価事業】	2,988,771	21
	祇園小学校トイレ改修事業【継続評価事業】	42,636	22
学校教育課	スクールアシスタント配置事業	77,653	25
	「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業	768	26
	GIGAスクール構想推進事業【継続評価事業】	4,289	27
生涯学習 文化課	石橋複合施設整備事業【継続評価事業】	514,357	31
	淡墨桜 天平の桜歌会事業	880	32
	図書館管理運営事業	111,890	33
文化財課	郷土の偉人マンガ制作事業	3,030	37
	下野薬師寺歴史館整備事業	21,304	37
	市内遺跡発掘調査事業【継続評価事業】	2,506	38
スポーツ 振興課	スポーツ振興事業【継続評価事業】	15,864	42
	体育施設管理事業【継続評価事業】	117,403	44
	国民体育大会栃木大会事業【継続評価事業】	24,153	45

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和4年7月5日・7月12日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表

教育総務課

(1) 通学路安全対策推進事業 (事業費: 507千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	<p>毎年、市立学校から通学路の整備要望を上げてもらい、市通学路安全推進会議において危険箇所の点検・検討を行っている。</p> <p>また、令和3年6月に千葉県八街市で起きた、下校途中の児童の列にトラックが突っ込むという痛ましい事故を受け、文部科学省から、国土交通省及び警察庁と連携して作成された「通学路合同点検等実施要領」に沿って、合同点検等を実施し、安全対策を講ずるように依頼があったため、毎年実施している整備要望箇所の点検・検討と共に行い、各管理者あてに改善要望を通知した。</p> <p>このほか、学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するため、スクールガード事業を支援している。</p>
実施状況	<p>市内小中学校に通学路危険箇所のリストアップをお願いし、事務局である教育総務課で取りまとめを行ったところ、危険箇所は35か所であった。そのうち、既に点検を行った箇所などを除いた18か所の合同点検を、10月7日、8日の2日間に渡り行った結果、対策必要箇所として33か所抽出し、抽出した箇所について、栃木土木事務所、下野警察署、市建設課及び安全安心課から検討・作成された対策案を、その内容に応じて要望を行った。</p> <p>スクールガード事業としては、青色パトロール(自主防犯パトロール)及び巡回パトロールの実施、スクールガードボランティアのための保険加入、並びに新小学1年生への防犯ホイッスルの配布を行っている。</p>
評価及び今後の取組	<p>通学路危険箇所における合同点検は、急な依頼にも関わらず、ほぼ予定どおり実施できた。</p> <p>なお、33か所の通学路危険箇所の対策実施状況については、13か所対策済みである。</p> <p>通学路の安全確保には継続的な取組みが必要不可欠であるため、今後も継続していく。</p>



合同点検の様子

(2)義務教育学校整備事業 (事業費:2,988,771千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子どもたちの学びと育ちをつなぐ小中一貫教育等を推進します。
事業内容	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区において、小学校3校、中学校1校を統合した施設一体型の義務教育学校を令和4年4月の開校に向け整備する。
実施状況	<p>下野市立南河内小中学校の整備について、令和元年度に基本・実施設計業務が完了し、令和2年度より下野市立南河内小中学校建設工事を着工、19ヶ月間の継続施工を経て、令和4年1月に新校舎が完成した。その後、新校舎備品購入、小学校3校の引越業務等を実施し、令和4年4月に開校を迎えた。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・建設工事監理業務委託・建設工事・グラウンド整備工事・グラウンド照明設備設置工事・西駐車場整備工事・引越業務委託・新校舎備品購入
評価及び今後の取組	<p>整備工事等を計画通りに完了させ、令和4年4月に南河内小中学校の開校を迎えることが出来た。</p> <p>新給食室の稼働開始に伴い、令和4年度に稼働終了した既存校舎給食室を多目的ホールに改修するための整備工事を実施する。</p>



南河内小中学校 鳥瞰

(3) 祇園小学校トイレ改修事業 (事業費:42,636千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、祇園小学校のトイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。
実施状況	床面の乾式化、トイレスペースのレイアウト変更、給排水設備を更新した。 (管理特別教室棟)トイレ改修工事監理業務委託 (管理特別教室棟)トイレ改修(建設)工事 (管理特別教室棟)トイレ改修(機械)工事 【実施内容】 衛生器具更新 32基 (小便器) 東側:6基、西側6基 (大便器) 東側:洋式化10基、西側:洋式化10基
評価及び今後の取組	新型コロナウイルス感染症拡大による制約がある中で、児童の安全に配慮しながら管理特別教室棟のトイレ改修工事を完了することができた。



改修後の祇園小学校 管理特別教室棟 トイレ

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 通学路安全対策推進事業

- 通学路危険箇所として学校から挙げられた箇所について、特に危険度が高い箇所は迅速に対策実施が進められているなどの点は評価できる。
- ☆学校から挙げられた危険箇所の一部で、市の判断による対策必要箇所とならなかった箇所があるようなので、当該箇所については学校側との認識の共有を図りながら、何らかの対応を進めてほしい。
- 昨今の通学途中の事故の話題に触れ、危惧される案件であり、行政を上げて子どもたちを守ることに肝要である。
- 学校からの要望に基づいて、通学路安全推進会議を実施し、危険な箇所の点検・検討を土木事務所・下野警察署・市建設課及び安全安心課から対策案を取りまとめ、要望した。その中で、危険箇所を年度内に数か所、改善できたことは評価できる。
- ☆スクールガード事業は、各学校ボランティアが登下校時、見守りをしている。スクールガードボランティアは、防犯パトロールベストを着用し、交通状況を判断しながら信号機のボタンを押すなど、きめ細やかに対応している。スクールガードボランティアの意見交換会など実施してはどうか。
- 下校途中の児童が、酒酔い運転のトラックにはねられた事件は記憶に新しい。周りの大人が子どもの安全を担保しなければならないが、校内や登下校中の子どもの安全が脅かされている現状である。そのような中で通学路の安全点検を行い、関係機関等に対策を働きかけていることは評価できる。
- 通学路安全推進会議で協議し、すぐに行動を起こせる事案については、すぐに対処している。例えば、通学路に草木が生い茂る場合など、地権者に伐採等の依頼をし、危険を回避するなど常に安全に努めている。
- ☆危険箇所のリストアップについて、自治会長、見守り隊、地域住民からの視点からきめ細かに行われている。児童・生徒や保護者へのアンケート等をこまめに実施し、子どもたちや保護者の視点から見た「ヒヤリハット」についても引き続き丁寧に情報収集すること。
- ☆危険箇所は常に更新すべきで、形骸化させないよう努力をお願いします。
- ☆事業の効果の一層の向上のために、総合的な学習の時間等での通学路安全マップの作製・更新や「学校だより」・ホームページへの掲載など、危険箇所等を見守り隊や保護者に周知徹底する取組を工夫してほしい。
- ☆多くのボランティアの方々が登下校中の見守りに関して援助されていて、保護者は安心できていると思われるが、さらに多くの方々の協力に期待したい。そして、その方々の補償面もしっかりとバックアップしてほしい。
- ☆今はどんな事故が起きるか分からない時代のため、常に危機管理体制の整備も更新しておく必要がある。

(2) 義務教育学校整備事業 【継続評価事業】

- 大規模な事業であったが、令和4年4月に無事に開校を迎えることができた点は評価できる。
- ☆新設される多目的ホールについては、学年ごとの集会などに使用される予定とのことだが、これに加えて義務教育学校ならではの活用(小中連携事業など)も推進されることを期待する。
- ☆小中一貫教育学校ができたことで、長年懸念されていた中1ギャップ問題の解消や対策の研究も進められると思う。また、いじめや不登校の問題も9年間のスパンの中で取り組んでいけると期待している。
- ☆子どもの健康面や身体的発達、給食の問題等、継続的に観察・指導ができる。例えばアレルギー問題なども個々に応じて対処可能になる。学校栄養士の配置も考えてほしい。
- ☆多目的ホールについて義務教育学校ならではの効果的な特徴ある活用を図るために、異学年交流(学校行事、部活動・クラブ活動、生徒会・児童会活動、学級活動等)や、地域の方々との交流、及び外部講師の招聘などで利用できる設備(移動式ステージ、スクリーン、プロジェクター、音響等)の工夫ができるとよいと思われる。
- ☆いよいよ南河内小中学校が開校し、児童・生徒は意気揚々と通学していることと推察する。児童・生徒のモチベーションを継続させることが大切となる。
- ☆予定の工事はほぼ完了しているが、さらに充実のために苦心してほしい。今後は、児童・生徒の登下校時の安全確保にしっかりと取り組む必要がある。また、ソフト面である教育内容を一層充実させてほしい。

(3) 祇園小学校トイレ改修事業 【継続評価事業】

- コロナ禍の中で、補助金を活用しながら工事が完了できたことは評価できる。
- ☆床のドライ化における清掃方法の変更、衛生管理などについて、利点と課題を把握し、課題がある場合には適切に対応することが望まれる。
- ☆以前は学校のトイレは汚いというイメージがあったが、腰掛け式となるトイレの洋式化を図り、子どもたちも安心して使用している。しゃがんでする和式トイレを使ったことがない子どもも多いため、計画的に各学校のトイレの改修に努められたい。
- ☆トイレの洋式化は全校的な流れで、今後も継続していく必要があると思います。
- ☆普通教室棟の改修において、「便育」の観点から東側各階男女1基ずつ計6基の和式便器を残したが、活用が図られるよう教育活動として計画されるようにしてください。
- ☆今後、多目的トイレの設置も必要になると思われる。まだトイレの改修工事が進められていない学校もあると思うが、補助金などを活用し、整備を推進してほしい。
- ☆使えるものは最大限活用し、国の補助のもとで計画的に進めてほしい。

学校教育課

(1) スクールアシスタント配置事業 (事業費: 77,653千円)

基本施策	将来を担う人づくり										
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり										
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。										
事業内容	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学校生活支援員(介助、図書)、学級支援指導助手(複式学級対応、外国語指導)を学校の実情に応じて配置・訪問する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより、情報教育を支援する。										
実施状況	<p>市内小中学校の授業等支援のために、スクールアシスタントを配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校生活支援員(介助) 29名 個別支援を必要とする児童生徒数に応じて配置した。 ○学校生活支援員(図書) 15名 学校図書館運営及び管理の補助として各校に1名配置した。 ○学級支援指導助手(複式学級対応) 2名 複式学級(2クラス)担任の授業助手として細谷小学校へ配置した。 ○学級支援指導助手(外国語指導) 3名 主に小学校の外国語指導補助として各校を訪問した。 ○情報教育アドバイザー 1名 ICT教育の補助・情報教育の支援のため、各校を訪問した。 										
評価及び今後の取組	<p>○学校生活支援員(介助)</p> <p>学校現場においては、特別な支援を必要とする子どもたちが年々増加の傾向にあり、教育活動における担任等への負担が増していることなど、様々な課題が生じていることから増員を行い、令和2年度から現在の29名体制としている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27名</td> <td>28名</td> <td>28名</td> <td>29名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○情報教育アドバイザー</p> <p>GIGA スクール構想の推進に伴い、これまでの教員用、児童生徒用 PC に加え、令和3年度から約5,300台のタブレット端末の活用が始まり、故障や不具合への対応、機能の活用の仕方についての質問や要望が増えている。さらに、より有効に活用したいという現場の声に対応し切れていない現状であることから、次年度以降の増員を検討した。</p> <p>今後も、各校のニーズを把握するとともに、限られた予算の中で人員の確保に努めていく。</p>	H29	H30	H31	R2	R3	27名	28名	28名	29名	29名
H29	H30	H31	R2	R3							
27名	28名	28名	29名	29名							

(2)「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業 (事業費:768千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	新たな時代に対応する教育の充実に努め、確かな学力の定着を目指します。
事業内容	新聞への興味・関心を高め、新聞を活用するよさに気付かせることで、社会の情勢に関心をもったり、新聞をはじめとする様々な活字媒体に慣れ親しんだりしようとする態度を養うことを目的として、小・中学校の全児童生徒に新聞を無償配付する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(初年度):年間3回実施 ・令和3年度:年間5回実施 ・令和3年度の実施状況 ※()内は配付内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年6月15日(火) 小学校1～3年生(読売 KODOMO 新聞) 小学校4～6年生・中学生(下野新聞) ② 令和3年9月14日(火) 小学生(読売 KODOMO 新聞)、中学生(読売中高生新聞) ③ 令和3年11月16日(火) 小学校1～3年生(読売 KODOMO 新聞) 小学校4～6年生・中学生(下野新聞) ④ 令和4年1月18日(火) 小・中学生(下野新聞) ⑤ 令和4年2月15日(火) 小・中学生(下野新聞)
評価及び今後の取組	<p>各学校では、担当者が中心となり、市の要項をもとに校内での実施計画を作成し、実践している。市教育研究所で作成した「新聞の日ワークシート」を活用するなど、児童生徒の発達段階や実態に応じて活動内容を工夫している学校もある。</p> <p>令和3年度に実施した全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、小学校第6学年、中学校第3学年ともに、新聞を「ほとんど、または、全く読まない」と回答した児童生徒の割合は、県や全国の平均値と比較し、10ポイント程度低くなっている。</p> <p>学校の担当者からは、令和3年度の成果と課題として、以下の点が挙げられた。</p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞を活用した学習活動について研究するよい機会となった。 ・発達段階に応じた活動内容を工夫することで、児童生徒の興味関心を広げることができた。 ・社会の出来事に対して、自分の考えを持たせるきっかけになっている。 ・新聞を購読していない家庭が増えている中で、児童生徒が新聞に触れる機会は貴重である。 ・辞書を使って語彙を増やすきっかけになっている。 ・子ども新聞は、小学校低学年でも時事問題を理解することができ、有効活用できる。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章や記事の内容をまとめる力や、読解力を高めるには、継続した取組が必要である。 ・新聞を購読していない家庭が多く、家庭学習としては課題に出せないことがある。 ・新聞を扱う時間を確保するための工夫が必要である。 ・配達される当日まで記事の内容が分からないため、教師側の細かな計画を立てにくい。 <p>導入から2年間は、新聞に慣れ親しむことに重点を置き、まずは新聞に触れる機会を確保することから実施してきた。今後は、社会の情勢に関心をもったり、様々な活字媒体に慣れ親しんだりしようとする態度の育成につなげられるよう、新聞社に協力を依頼し、出前講座や出張授業を導入するなど、実施内容の質の向上を目指していく。</p> <p>令和3年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査の評価値(最高値 4.00.)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがありますか」 小学校第6学年:2.58 中学校第3学年:2.49 (令和5年度目標値:小6:2.83 中3:2.73) <p>令和3年度とちぎっ子学習状況調査 教科調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語科説明的文章「内容の把握」に関する問題における平均正答率の県との比較 小学校第4学年: +3.3 ポイント、第5学年: +3.2 ポイント、中学校第2学年: +2.6 ポイント (令和5年度目標値:小: +3.5 ポイント 中: +2.8 ポイント)

(3)GIGAスクール構想推進事業 (事業費:4, 289千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	新たな時代に対応する教育の充実に努め、確かな学力の定着を目指します。
事業内容	児童生徒が情報機器を主体的、対話的に活用し、学びを深められるようにすることを目指す。
実施状況	<p>令和3年度実施状況</p> <p>(1)タブレット端末(以下、「端末」)、高速大容量の通信ネットワーク及び貸出用モバイルルーターの活用 令和2年度末に整備した、市内全学校全児童生徒及び教職員へ1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークの活用を開始した。また、貸出用モバイルルーターを必要な家庭に配備し、令和3年9月より、端末の持ち帰り学習の施行運用、令和3年1月より全校で本格実施を行った。(教育総務課担当 事業費:4,289 千円)</p> <p>(2)情報教育研究会の開催 市情報教育研究員(市内全校の情報担当者)により、端末の管理方法や使用方法、情報モラル教育の充実等について、研究会、研修会を開催した。</p>
評価及び今後の取組	<p><全体として></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備した情報機器を、市内の全教職員が有効に授業等に活用できるよう、アカウントの作成やトラブル対応、情報教育環境の維持管理を行った。引き続き、より円滑に活用できる体制を構築していく必要がある。 ・市情報教育研究会において活用方法の研究を行い、その成果を研究集録にまとめた。今後さらに市内で情報を共有し、活用方法を拡充していきたい。 ・市内教職員に GIGA スクール構想に係る ICT 通信「なるほど・ザ・GIGA!!StepByStep」を送付し、GIGA スクール構想の推進について情報提供を行った。 <p><端末の日常的な活用></p> <p>○教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度前半は、1日1～2回以上、Step0「いつでも ちょこっと 使う」を目標として、調べ学習やドリル学習を中心に活用することができた。令和3年度後半から令和4年度にかけて、1日2～3回以上、Step1「“すぐにも”“どの教科等でも”“誰でも”活用する」を目標として活用している。 <p>○児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な操作や授業での使用方法を身に付けられるようにしている段階である。 ・発達段階に応じて情報モラル教育の一層の充実を図っていく。 <p>○保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校1校の家庭教育学級及び適応指導教室保護者会にて、学校教育課職員が GIGA スクール構想の推進に係る講話を行った。保護者に、発達段階に応じた関わりを行ってもらうための情報発信を適宜行っていく必要がある。 <p><端末の持ち帰り学習></p> <p>○教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の臨時休業時に市全体で実施したオンデマンド学習に加え、端末の家庭への持ち帰りにより、同時双方向で行うオンライン学習を行うことができた。また、出席停止となった子どもへの対応として、オンラインで授業の様子を配信できた。 <p>○児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に大きなトラブルなく、端末の持ち帰り学習を行うことができた。今後は効果的な持ち帰り学習について、学校と連携しながら研究を深めていく必要がある。 <p>○保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で端末をインターネットに接続するための方法や、家庭での支援について周知し、大きなトラブルなく、実施できた。家庭での使用方法についてさらに研究を進めていく。

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スクールアシスタント配置事業

- ☆小中学校での教育において特にニーズの高い場面(介助、複式学級、外国語指導、情報など)に支援員が配置されている点は評価できる。ただし、GIGAスクール構想を踏まえると、情報教育アドバイザーはもう少し充実させても良いかもしれない。
- ☆支援員が入ったことにより、各指導場面においてどのような利点や効果があったのかを明らかにすることも重要と思われるので、今後その点の把握が期待される。
- 小中学校授業等の支援となる市独自の事業であり、教育に力を入れていることを強く感じ入り、評価する。
また、教育情勢を鑑みてきめ細かな指導を心掛け、毎年スクールアシスタントの人員を増やしていることは、努力の賜物と思われる。事業の今後に期待します。
- 今、教育現場では子どもの多様な性格や学びに対応するため、苦心されている先生方も多いと思われるが、多くのスクールアシスタントが採用され、子どもたちにとってより効果的な学校生活が充実できることを評価したい。
- ☆授業の中でタブレットが活用され、担任だけでは対応できないのではないかと危惧する。担任教師の負担を軽減するために、情報教育アドバイザーの充実にも努められたい。限られた予算の中で、ボランティアの育成や活用も考慮したい。
- ☆小学校で外国語が導入され、各学校とも準備が大変だったろうと拝察する。小学校3年生から「聞く」「話す」を中心に学習が進められ、スクールアシスタントが授業に入り、複数人での指導によって、きめ細やかな指導ができることを期待したい。
- ☆学校生活支援員(介助)の採用に当たっては、幅広い年代や資質・能力を有する方々が子どもたちのために関わられるよう工夫されているとことで評価できる。今後も、課題がある子どもたちや保護者のニーズに応えられているかについての検証と共に、より効果的なものとなるよう学校との課題の共有を図ってほしい。
- ☆スクールアシスタントの方々と教職員がお互いに、「チーム学校」の一員として校内で連携・協働できるよう、校内での情報共有が今後も組織的になされるようにしてください。
- ☆児童・生徒一人ひとりへの対応という観点は今後益々重要視されていくものと思われる。そのためにも、可能な限り多くの人材を学校内に確保すべきである。しかしながら、一方では人探しが困難で人材がいないという声も聞く。待つだけでは人はそろわないと思うので、あらゆる手段を使って人材確保の努力をお願いします。
- ☆人材確保と同時に、個々のレベルアップを考え、研修体制もしっかり考えておく必要がある。これが本当の人材確保である。

(2)「下野市新聞の日」新聞を楽しむ体験事業

☆これまでのNIE (Newspaper in Education) の実践例や成果の蓄積を踏まえて充実させながら、継続的に実施してほしい。

☆各学校の教育課程のどの教科等の時間で実施するのか、その教科等の特性にどのようにマッチするのかを十分に検討しながら進められることに期待したい。

☆「成果」に挙げられた各項目を基に、今後の更なる授業改善に取り組む機運を高めてほしい。

☆「課題」として「配達される当日まで記事の内容がわからないため、教師側の細かな計画が立てにくい」が挙げられているが、子どもたちに対して全てを知っている先生として、教える内容をあらかじめ精査しようとする意識から、子どもと共に考え、気づきを促すことができるプロセスを重視する意識を持ってほしい。そのことで、主体的・対話的で深い学びがある授業を実現し、子どもたちに新たな気づきや価値の創造を促してほしい。

☆新聞を身近に楽しみながら読むことで、子どもたちが国語の教科書以外で「縦文字」に接する貴重な機会になります。大人になってからも、知識を吸収するための活字媒体である書籍のほとんどは縦書きであることから、今後も取組を充実させてください。

○昨今の流れで、新聞を活用する教育は良いと思います。社会事象への認識、活字そのものへの親しみは普段の授業だけでは物足りないところがあります。是非継続すべきと思います。

ただ、多くのことを期待すべきではないとも思います。気楽に自由に新聞に親しむといったレベルでよいのではないのでしょうか。

○新聞をとっていない家庭が多く、令和3年度に実施した全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、小学校第6学年、中学校第3学年ともに、新聞を「ほとんど、または、全く読まない」と回答した児童生徒の割合は、県や全国の平均値と比較し、10ポイント程度低くなっている。

この事業を取り入れ、「社会情勢に興味関心を広げられた」「社会の出来事に自分の考えを持たせるきっかけになった」など成果は大きい。課題はあると思われるが、継続してほしい。

☆以前、子どもたちに新聞を読ませ、学力向上を図ったことがあり、その結果、知識が豊富になり、語彙力が豊かになった。市として、今後も力を入れてほしい。

☆教育現場は、授業準備や書類作成、生徒・保護者との対応、部活顧問など、多忙化解消が見受けられない。児童・生徒に新聞を読ませることによって、多くのメリットはあるが、取り組む時間等を生み出す工夫も必要である。



初めての新聞の日(小学1年生)

(3)GIGAスクール構想推進事業 【継続評価事業】

☆モバイルルーターによる通信ネットワーク環境の改善などに加え、教師に対する研修や活用例の資料の発行などの取組も行われているようであり、評価できる。各教科等の特質や指導場面の状況を踏まえた、更なるICT活用指導力の向上に期待したい。

☆ICT活用による健康影響(目の疲れ、頭痛等の自覚症状)についても、保健調査や健康観察などの機会を通じて把握しておくことも重要と思われる。

☆本年2月、中央教育審議会に諮問された「次期教育振興基本計画の策定について」に『『デジタル』と『リアル』の最適な組合せ』が記されているとおり、第4期教育振興基本計画では単にデジタルの活用を図るにとどまらず、これまで培われてきた指導方法の良さも活かす観点が一層求められます。各小中学校での実践事例の共有や研修の機会の充実を図り、子どもたちの個別最適な学びの実現に取り組んでほしい。

☆前年の点検・評価の「今後検討を要する事項」の一つに、タブレットの活用推進の際に子どもたちの健康面に関する検証の必要性が述べられていた。各学校で養護教諭も加えた健康教育の推進や保健指導体制づくりに、組織的に取り組んでほしい。

☆デジタル活用の効果の一つに「子どもたちの対話力・発信力を引き出す」があります。普段人前で話す(発表する)ことが苦手な子ども、デジタルを活用することで主体的に発表できる機会をつくることができます。デジタルを活用した指導の工夫として取り組んでほしい。

○粛々と本事業が進められると良いと思う。

☆当然のことながら、情報モラルの徹底や機器使用に伴う健康被害等に十分配慮してほしい。

○スクールアシスタント配置事業の説明で、ICT教育の補助・情報教育の支援のため、情報教育アドバイザーを1名増員したことは、教員を始め、端末を使用する子どもたちにも大きな助けになると思う。端末を使っの授業に期待したい。

☆国が推進しているデジタル化に向けて、教職員が積極的に参加し、個々の教師の習得状況の格差を無くすために研修等に取り組まれたことは評価したい。他市から転入した教職員も同じ力量が求められてくると思うので、研修の充実に努められたい。

☆全教職員が「いつでも ちょこっと 使う」を目標に調べ、学習やドリル学習に活用できたことは喜ばしいが、今後、それらを活用して思考する力や学習の深まりを検証することも必要になってくる。

☆小学1年生は、6年間同じ機能のタブレットを使用するが、機能低下や情報量の不足など、今後予想される課題にも取り組まれたい。

☆オンラインでの利用が活発になると、容姿や服装など面白半分にからかいが始まり、エスカレートしていじめなどに発展し、児童・生徒の指導上の問題が発生しやすく、解決が困難を極める問題になる。オンラインでのいじめは全国的に広がる可能性があるので、保護者への周知を十分図ってほしい。

☆次年度より教科書のデジタル化も始まり、タブレットを活用した教科書が使われるようになる。視力低下など健康面での指摘もあり、今後検証していく必要がある。

生涯学習文化課

(1)石橋複合施設整備事業 (事業費:514, 357千円)

◇継続評価事業

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会と場を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	老朽化した石橋公民館と石橋児童館を公共施設マネジメントの観点から統合して整備するとともに、立地適正化計画の観点からまちなかの公有地の利活用を図るため、民間活力を導入し、石橋総合病院跡地に公民館と児童館の複合公共施設と民間施設を一体的に整備します。
実施状況	<p>【令和元年度】</p> <p>事業手法:DB方式+余剰地民間活力導入型とした。 募集手続き:設計・建設・余剰地活用事業を一体的に行う事業者を募集するための、プロポーザルの要項や要求水準書(仕様書)案を、市民の意見も踏まえながら策定した。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>事業者選定:学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者を選定 大和リース・渡辺有規建築企画事務所・カワチ薬品の共同企業体 事業着手:大和リースグループと契約締結、設計業務着手、住民説明会開催</p> <p>【令和3年度】</p> <p>～6月末 設計業務完了 7月～9月 各種申請 住民説明会 10月～ 建設工事着手 3月 カワチ薬品と定期借地権契約締結</p> <p>【令和4年度】</p> <p>5月末現在進捗率 約 50% ～10月末 建設工事完了 11月～12月 引っ越し・内覧会・備品購入・開館準備 9月下旬 カワチ店舗オープン 12月初旬 公共施設オープン予定</p>
評価及び今後の取組	<p>○PFIの手法のメリットを活かし民間活力やノウハウを活用し、おおむね順調に推移しています。</p> <p>○工事の進捗状況は逐次、市ホームページで周知するとともに、工事現場見学会や内覧会を開催し、広報に努めます。</p> <p>○適切な施工を実現するため、外部機関に検査等の監督支援業務を委託し、連携を密にしながら工期内の完成を目指します。</p> <p>○庁内LAN等のネットワーク整備に関しては、関係各課・関係機関との調整を行い、遺漏なく準備を進めます。</p> <p>○スムーズに引っ越しができるよう準備を進めます。</p> <p>○適切な備品購入を行い、快適な利用ニーズに応えられるよう努めます。</p> <p>○円滑なオープンに向けて、関係課及びカワチ薬品との管理運営に関する協議を進めます。</p> <p>○近隣市町の状況を勘案し、新施設の利用料金等を検討し、遅滞なく例規の改正を行います。</p>

(2) 淡墨桜 天平の桜歌会事業 (事業費:880千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。
事業内容	天皇陛下御即位に際し詠進された悠紀地方風俗歌の歌碑建立を契機に、文化に親しみ文化の高まりを目指し、淡墨桜の咲く天平の丘公園にて、新たな芸術文化活動の機会を創出することを目的とする。
実施状況	○天平の桜歌会[補助金 880,000 円] 天平の丘公園全体をフィールドミュージアムとして展開し「人と人が交わる場所に新しい文化が生まれる」をコンセプトに、幅広いジャンルのアーティストが各ステージを回って融合したパフォーマンスを作り上げる「出会いの文化ムーブメント」や、講談をはじめ様々な文化的ステージ・ワークショップを開催した。多くの団体が参加し、出演者は約 200 名、来場者は延べ 1,000 人だった。
評価及び今後の取組	○評価 歌碑建立を機に、コロナ禍で失われた文化芸術活動に新たな発表の場の創出や企画を提供することができた。 ○今後の取組 今後も、実行委員会形式により市民主体で継続開催し、3月の淡墨桜の咲く時期に天平の丘公園という屋外の歴史公園を舞台に、芸術文化に親しみ、文化活動の新たな発表の場として定着させていくことが大切である。



天平の桜歌会での文化パフォーマンス

(3) 図書館管理運営事業 (事業費: 111,890千円)

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会と場を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	図書館基本計画に基づき、市職員が図書館の総括的運営管理、指定管理者の業務の進捗管理、3館の特性を活かした総合的な蔵書管理等を行い、指定管理者は、定型的業務のほか、民間ならではの多彩なサービス提供を行うことにより、図書館活動の推進を図ります。
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 下野市立図書館指定管理者公募型プロポーザル 平成29年度からの指定管理者による管理運営の契約期間が令和3年度で終了することから、公募により広く募集しプロポーザル方式により選定した。指定管理者更新に伴い、これまで課題だった南河内図書館の祝日閉館について令和4年度から石橋図書館・国分寺図書館と同様に祝日開館とした。 ライブラリーブックサーカス 図書館から市の魅力を発信する「ライブラリーブックサーカス」を石橋図書館が全国で初めて開催した。市関連図書を展示する「しもつけの魅力展」、歴史講座「東の飛鳥について」、ボランティアによる「影絵で楽しむおはなし会」の他、屋外での大道芸ショー、楽器と歌を交えた賑やかな絵本の歌い聞かせ等を実施した。また、下野市特産品コーナーを設置し、市特産品のPRを兼ねて来館者にかんぴょうのプレゼントを行った。 3館の特色を踏まえた資料の管理運営 地域の特色を踏まえた図書館運営をするため、石橋館はグリムや郷土資料、国分寺館は医療関係や中高生向け図書、南河内館は児童書を中心に収集し、寄贈も含め8,552冊を受入れた。 施設の維持管理(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用) <ul style="list-style-type: none"> 図書館トイレ(3館)に非接触型蛇口を設置、南河内図書館1階トイレの和便器の洋式化を実施した。 利用者からの要望が多かった学習・調査・研究のためのWi-Fiを導入した。
評価及び今後の取組	<p>○評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の更新に伴う祝日開館により、南河内図書館の開館日が16日増えることになった。 コロナ禍の中で、感染症対策に配慮しながら、全国初のライブラリーブックサーカスを指定管理者と行政が連携して開催し、下野新聞でも大きく掲載された。2日間で1,924名の来館者があり、好評を博した。 資料の収集は、利用者のリクエストを参考にしながら、優良図書や芥川賞・直木賞、本屋大賞、絵本大賞などの受賞作・候補作等を含め、話題の本の収集にも努めた。また3館の特色を踏まえ、一冊でも多くのタイトルの受入れができるよう、重複本を避けた選書をした。 非接触型蛇口設置とトイレの洋式化により、感染症対策と衛生環境改善を図った。 Wi-Fi導入により、個人学習だけではなく、パソコンを使用した講座や防災時の通信にも活用でき、市民サービスの向上に繋がった。 <p>○今後の取組</p> <p>石橋図書館を統括館とし、基幹的業務(図書館の総括的運営管理、指定管理者の監督)を石橋図書館で市職員が担い、定型的業務は3図書館すべて指定管理者が行っている。その中で定型的業務の進捗管理、3館の特性を活かした総合的な蔵書管理、指定管理者による民間ならではの多彩なサービス提供、学校図書館支援等、市と指定管理者が連携して図書館サービスを実施していく。</p>

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1)石橋複合施設整備事業 【継続評価事業】

○官民連携の取組として、住民説明会も含めて着実に事業が進められており、評価できる。

☆令和4年度中に全施設がオープンとなるが、公民館と児童館の統合および民間の商業施設との併設により、従来の施設に比べてどのような効果や課題が生じるのかを、継続的に把握することを期待する。

☆多様かつ大人数が利用する施設となると考えられるので、特に児童館については防犯対策を充実させてほしい(防犯カメラ、利用導線、見通し、利用者受付など)。

☆事業期間を短期間とし、費用を抑えたことなど評価する。今後、利用方法や管理の課題は、たくさんあると思うが、児童館と公民館が協力し、安全確保に努め、市民にとって使いやすい施設となるように進めてほしい。また、民間側の㈱カワチ薬品との管理運営についても協議を行い、しっかりとした体制をとってほしい。

☆利用料金については、公民館運営審議会が検討中とのことだが、利用する側と貸し出す側と十分協議して決定してほしい。

○デザインビルド方式により、設計から施工への移行がスムーズで、事業期間を短縮し、利用者の利便性を考えた事業であり、評価できる。利用希望者も完成を心待ちしていると思う。

☆余剰地に民間商業施設が入り、官民一体となった地域として、地域活性化につながる。ただ、民間・公共両施設において、利用者のトラブル対応に苦慮すると思われるので、配慮が必要となる。

☆児童館と公民館施設で責任者が複数になるので、人件費や経費、利用料金の管理など配慮が必要となる。また、旧石橋公民館の跡地利用についても、検討すべきである。限られた予算の中で有効活用を図るべきである。

☆前年の点検・評価の「今後検討を要する事項」の一つに、多様な世代が利用できる施設として効果的な活用につながることを期待する旨が記されていましたが、中高生がそれぞれに学習室で学ぶほかにも、同年代や世代間での学び合いの機会をつくれる空間として「グループ学習室」が活用できると思います。利用パンフレット等に活用・利用方法の具体的な「例示」等を掲載して、積極的に案内・広報してほしい。

☆完成後の有効活用のため、しっかりとした活用プランを立てて欲しい。使用に関しては石橋地区の方々が多くなると予想するが、市全体に対して団体などにもPRし、使い惜しみの無いようにしてほしい。



石橋複合施設 完成予想図

(2) 淡墨桜 天平の桜歌会事業

- 配当された事業費は限られていたにもかかわらず、市の保有する歴史的財産や施設を効果的に活用して出演者200名、来場者延べ1,000人と盛況なイベントとなったことは評価できる。
- ☆今後の継続を予定されているようなので、謝金や会場の工夫、広報などに関わって事業費の充実を検討しても良いと思われる。
- 新たに実行委員会形式によって市民主体でできたこの事業は、評価できるものである。他のイベント事業が中止の中、本事業は十分な感染対策を取って実施できたので、今後も継続して実施してほしい。
- ☆公民館でサークル活動をしている方の参加が少なかった。初めてのことで分からなかった部分もあったと思うので、次回から参加できるようPRしてほしい。
- コロナ禍の中、よく実行に漕ぎつけたと感じている。文化的事業やスポーツなど自粛要請の多い中で、新しい文化の創生に挑戦したことは評価できる。
- 公民館まつりや図書館まつりなどに参加している自主団体が参加せず、文化協会が実行委員会を立ち上げ、多くの団体が参加し、何事もなく、実行できたことは良かったと思う。
- ☆参加者が高齢化になり、また来場者も年々減少傾向にあるので、働き盛りの若い人や高校生などに参加してもらえるような事業となることを期待したい。また、しもつけ市民芸術文化祭との連携に努めてほしい。
- 市内外の多くの人たちに淡墨桜の魅力を広く知ってもらおうと共に、「医療のまち下野市」を改めて認識しつつ、多様な文化活動に触れる機会とすることができている。補助金で補えない部分は、発表の場を得られることになる各団体が支出することになるが、やむを得ないことである。行政として知恵を絞り、花まつりのプレイベントとして位置付け、事業費88万円(県からの交付金対象経費1/2以内有り)で実現できたことは、評価できるものである。
- 歴史ある場所や施設、遺産を有効活用するという点で素晴らしいことだと思う。また、市内にある様々な文化的エネルギーの発表の機会にもなり、有効な発案である。
- ☆今後は、多くの関連団体を巻き込むとともに、一層のPRをお願いしたい。



天平の桜歌会での女流講談師 神田堇花 独演会

(3) 図書館管理運営事業

- 指定管理者制度ならではのサービスの充実(祝日の開館、ライブラリーブックサーカスの開催など)が図られており、利用者の満足度を高める工夫の点で評価できる。石橋図書館、国分寺図書館、南河内図書館の特色を明確化した図書資料の整備の取組も興味深い。
- ☆一方で、学校の図書館については年々、利用者が減少している実情があるので、今後の取組で記された「学校図書館支援」について、市と指定管理者の連携による取組の充実を期待したい。
- 指定管理者更新により、南河内図書館が、ほかの図書館と同じく祝日開館となったことは喜ばしい。どの図書館も開館していることは使いやすい。今後は、次代を担う子どもたちの利用促進に力を入れて欲しい。利用者調べを見ても、コロナ禍で臨時休業があったにもかかわらず、利用者が増えている。民間の活力を利用して、集客が進められたことと思う。
- ☆令和3年度は多彩なイベントが実施されており、学校との連携や地域の方との交流も充実している。全国初のライブラリーブックサーカスの開催や指定管理者との連携事業も好評で、評価できるものである。今後も継続して、図書館業務に邁進してほしい。
- ☆図書館が指定管理制度を導入して5年になり、利用者が増えている。3館の特色を踏まえた資料の収集やそれぞれの図書館とも工夫が見られる。本を10冊借りると何らかのプレゼントがあったり、閉館時間を遅くしたり、利用者側の目線で運営されている。また、祝日に南河内図書館が開館していることを知らない市民が多いので、PRしてほしい。
- 公募型プロポーザルを導入したことで、広く募集がかけられ、市の要望に沿った業者が選定されたことは喜ばしい。
- ☆図書館講座などで読み聞かせや図書管理などのボランティアを養成し、学校図書支援につなげていただくとありがたい。
- Wi-Fiを設置したことにより、タブレットやパソコンの活用範囲が広がり、利用者側の視点に立った提供である。
- 全国で初めて開催した「ライブラリーブックサーカス」は、図書館の存在を積極的に発信し、さらに本以外の様々な情報とのコラボレーションが図られることで、利用者に図書館をより身近に感じてもらえる良い取組である。さらに、継続・発展させてほしい。
- ☆3館の特色を踏まえた資料の管理運営について、書籍以外のCD音源についても整理と有効利用を図ってほしい。著作権等の法令の関係上、昨今のサブスクリプションの流れへの対応は難しいとのことであるが、今後オーディオ設備を整備して、音楽鑑賞会を定期的に企画し、集まった人たちに交流の機会を提供できるような取組を一層充実させてほしい。
- ☆市民の知的レベルや文化レベルの維持向上には図書館の持つ機能は有効であると思います。そのためにも、貧弱なものでなく蔵書数など増やしていく必要があると思います。
- ☆民間活力の導入は有効な方法だと思いますので最大限に活用されたい。
- ☆公立図書館としての機能や役割を常に念頭に置いて、管理してほしい。プロポーザル方式になり、本来のあべき姿から乖離しないしてほしい。

文化財課

(1) 郷土の偉人マンガ制作事業 (事業費:3,030千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	東の飛鳥プロジェクトによる歴史遺産を活かした“歴史のまちづくり”を推進します。
事業内容	子どもたちのふるさとへの興味関心の向上(郷土教育)、将来の生き方や生活を考えるきっかけ(キャリア教育)につなげることを目的として、B&G財団が実施する「海洋センター所在自治体による偉人マンガの製作と活用事業」を導入し、『マンガふるさとの偉人 下毛野古麻呂』を発刊した。
実施状況	①学校配布用 3,000部(補助対象) 令和4年度の小学6年生510人、市内小学校・中学校に各40部、小中学校に80部を無償配布済。授業での活用や文化財課による出前授業を実施予定。 ②資料館販売用(補助対象外) 1部1,000円で販売。夏休みの子どもの歴史講座のテキストとして活用予定。
評価及び今後の取組	本市出身の下毛野古麻呂は、天皇の信任が厚く、わが国初の本格的な法律である大宝律令選定の中心メンバーに着任。その後、兵部卿(大臣)などの要職を歴任し、律令の制定により、国号の「倭」を改め、新たな古代国家としてのスタートを切ったばかりの日本を支えた。 古代の国づくりにかかわった古麻呂の功績を学ぶことを通じて、子どもたちのキャリア教育や郷土愛の醸成につなげていきたい。

(2) 下野薬師寺歴史館整備事業 (事業費:21,304千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	国の文化施設の感染拡大予防活動支援環境整備事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、換気効率の高い空調機器への入れ替え工事、抗ウイルスコーティングを行った。
実施状況	①空調機器への入れ替え工事 工期 令和3年12月15日～令和4年5月20日(当初:令和4年3月25日) ※コロナ禍による製品不足で、工期を延長した。 施工箇所 事務室、展示室、多目的ホール 施工内容 空調(室内機・室外機)及び換気機器の交換を実施。 ②抗ウイルスコーティング 館内の抗ウイルスコーティングを実施。 ③その他 しもつけ風土記の丘資料館については、平成26年度に空調の入れ替えを実施済であったため、今回の補助事業等を活用し、抗ウイルス機能付き空気清浄機の購入と館内の抗ウイルスコーティングを実施済。

評価及び今後の取組	<p>下野薬師寺歴史館の空調機器については、導入後20年を経過したため、老朽化による故障が続いており、機器の入れ替え費用が課題であった。</p> <p>国の感染症対策に関する補助事業・交付金を導入したことにより、市の財政負担を総事業費15%程度に抑えつつ、来館者の感染症予防対策を行うことができた。</p> <p>今後はwithコロナに向けて、運営の充実を図っていきたい。</p>
-----------	--

(3) 市内遺跡発掘調査事業 (事業費:2,506千円)

◇継続評価事業

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	下野市周辺地域の歴史や当時の様相を究明するため、下野市の文化財について調査研究を進めます。
事業内容	<p>本市の歴史を解明するうえで重要な遺跡の範囲確認を目的として、馬場下遺跡(下野薬師寺周辺遺跡)及び県内最古級の古墳群である三王山南塚古墳群の発掘調査を実施した。</p> <p>また、スマートインター建設に伴う調査として、一本松遺跡の発掘調査を実施した。</p>
実施状況	<p>①馬場下遺跡(下野薬師寺周辺遺跡)</p> <p>これまで未確定であった下野薬師寺跡の東側の堀跡の確認を目的として、下野薬師寺跡の指定地東側に隣接する馬場下遺跡の調査を実施した。</p> <p>◇調査期間 令和3年9月1日～11月3日</p> <p>◇調査結果</p> <p>東西16m以上、南北32mの6003建物、東西8m以上・南北10mの6008基壇建物を確認。</p> <p>寺の敷地がさらに東に広がることが明らかになった。</p> <p>②三王山南塚古墳群</p> <p>三王山南塚古墳群の範囲確認のため、2号墳の測量と3号墳の発掘調査を実施した。</p> <p>◇調査期間 令和4年2月15日～3月25日</p> <p>◇調査結果</p> <p>発掘調査によって3号墳の墳丘と周溝の一部を確認。3号墳については、方墳または前方後方墳である可能性が高い。</p> <p>③一本松遺跡</p> <p>スマートインター建設に伴う調査として、一本松遺跡の発掘調査を実施した。</p> <p>◇調査期間 令和3年11月24日～令和4年2月4日</p> <p>◇調査結果</p> <p>竪穴建物(住居)8軒を確認した。</p>
評価及び今後の取組	<p>下野薬師寺跡については、寺の敷地がさらに東に広がることが判明した。今後の調査によって、東辺の位置を明らかにしていきたい。</p> <p>三王山南塚古墳群については、3号墳の調査を継続して行い、古墳の規模や墳形を明らかにしていきたい。</p> <p>一本松遺跡については、スマートインター建設工事の進捗に合わせて継続的に調査を実施していく。</p>

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 郷土の偉人マンガ制作事業

- 親しみやすいマンガ教材を活用して郷土の歴史に興味を持ち、郷土愛を育てていくという取組は工夫を感じる。
- ☆既に市内の小中学校に配布され、県立図書館、国立国会図書館にも配置されているとことで、普及が図られていることが評価できる。今後、市のホームページでPRしたり、市外の学校にも紹介したりするなど、積極的な広報を期待している。
- ☆マンガにしても内容がやや難しいという意見もあったので、今後こうした事業を継続していく上では、小中学校の児童生徒や教員の意見を取り入れても良いかもしれない。
- 本事業は、令和3年度に初めて実施された事業で、全国30自治体選ばれた。子どもたちのふるさとへの興味関心に繋がること、そしてマンガという媒体を通して、自然と内容が入ってくるなどが評価できる。
- ☆郷土に関わる人物であり、学習する内容では、鑑真や弓削の道鏡、二宮尊徳などが挙げられるが、大人でもあまり馴染みのない下毛野古麻呂を紹介し、下野市が古代より政治経済の中心であったことを理解できる資料になる。小学生だけでなく、公民館活動や老人会など多方面への活用を考えてみてはどうか。
- ☆このマンガを活用したボランティアを公民館講座などで人材の育成を図り、夏休み歴史講座、歴史館や資料館などで活用してはどうか。また、歴史館や資料館において、テラスを利用して談義をする機会を設けるとボランティアの意欲も上がると思う。
- ☆小中学校の総合的な学習の時間で郷土の偉人に関する課題設定を行い、子どもたちが探究活動として取り組むなどして、「マンガふるさとの偉人 下毛野古麻呂」を積極的に学習活動で活用できるような取組につなげてほしい。
- 子どもたちの郷土への興味・関心を持たせる手段として有効な方法だと思われる。
- ☆また別な人物を取り上げるなど、継続的に取り組んでほしい。
- ☆郷土教育、キャリア教育への寄与については後日追跡調査等を行い、向上の度合いを検証する必要があると思われる。



マンガふるさとの偉人 下毛野古麻呂

(2)下野薬師寺歴史館整備事業

- 市の貴重な文化施設である歴史館について、新型コロナウイルスの感染防止のための空調施設の整備、抗ウイルスコーティングなど、今後の with コロナ社会に向けて有意義な対策が行われ、評価できる。
- 十分な活動や公開ができない中、より効率の良い空調機器を導入し、多くの方が出入りする施設の抗ウイルスコーティングを実施できたことは喜ばしい。市の財政が厳しい中、補助金を大いに活用し、事業を進めていることは高く評価すべきである。
- ☆限られた市の予算の中で、文化財課の予算も限られている。保存や活用のため、文化財課が工夫して補助金の確保に努められていることは評価できる。学芸員の年齢も高くなっていると思うので、将来を見越して人材の育成に努められたい。
- ☆ここ数年で歴史館や風土記の丘資料館などハード面が整備された。展示方法も見学者の立場での展示が多くなっている。今後、ボランティアなどを育成し、活用する工夫が必要だと感じる。
- ☆コロナ禍で公共施設を利用する際にナーバスになっている方々が多くいる中で、時機を得た事業である。今回の事業成果を広く案内し、安全安心に利用できるということだけでなく、with コロナに向けて、改めて下野薬師寺歴史館の存在と展示内容などについて積極的に広報する機会としてほしい。
- ☆本市における最重要歴史資産と思われる下野薬師寺に関する資料館は、これからも力を入れて管理していく必要があると思う。
- ☆この施設の管理運営(中身も含めて)の状態、市民の文化的レベルが伺えるので、恥ずかしくないよう維持すべきであると思う。



抗ウイルスコーティング済みのステッカー

(3)市内遺跡発掘調査事業 【継続評価事業】

○日本でも数少ない学術的な調査が計画的に行われていることは素晴らしい。

☆今後「風土記の丘」にて本調査結果の速報展が開催されるとのことで、市の文化施設の有効活用という点でも良い取組と思われる。こうした期間限定の展示に加え、パンフレットづくりやホームページでのサイトの開設など、多様な媒体での広報活動を期待したい。

○馬場下遺跡・三王山南塚古墳群の遺跡2箇所の発掘作業、一本松遺跡の調査の実施のほか、薬師寺跡は敷地がもっと広がることが判明し、調査を継続するとのこと。今後の発掘作業に期待する。

☆本市の歴史を解明するため、古墳、奈良、平安時代を中心に発掘作業が行われてきたが、発掘により新たな事実が解明している。今後も是非進めてほしい。

☆発掘された古墳等も整備され、保存の工夫も必要と感じる。地権者の協力・理解が大前提だが、古墳を中心とした公園づくりなど、他の部局と連携して整備を進めると、歴史のまちづくり(東の飛鳥)の印象が強まるのではないかと。

☆発掘は時間と資金が必要になり、今後も補助金の確保に努められたい。本市はどこでも遺跡が確認できる地であるが、どのようなものか想像し難い。一本松遺跡の発掘が行われていても、地元の人には認識されていないと思う。今後、遺跡とはどのようなものか、どのような建物であったか実物大での展示法も検討してほしい。埴輪は実物大で展示されており、子どもたちも認識している。

○市民にとっては自分たちが住んでいる地域が古来より魅力的な地域であったことを調査が進むと共に実感できる。継続的に予算とマンパワーが必要な事業だが、今回の調査活動も着実に成果を上げている。

☆本事業において多額の費用が掛かることは仕方がないことで、それでも守り、さらに意を用いて進めなければならない分野であるとの自覚を持ち続けて取り組んでほしい。

☆前年の点検・評価の意見に「調査結果の記録を確実に残し、展示や広報等で活用できるとよい」とあったが、今回の新たな発掘調査結果も含めて、これまでに明らかになっている歴史的事実を小中学校の児童・生徒にもわかりやすく資料提供を行い、子どもたちの好奇心や郷土を愛する心の育成を図ってほしい。

☆歴史的価値の高い本市において、史跡の発掘や保存は行政上げての事業だと思われる。是非とも優秀な人材の確保や継続的雇用を行ってほしい。



馬場下遺跡(下野薬師寺周辺遺跡)

スポーツ振興課

(1)スポーツ振興事業 (事業費: 15,864千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実に努めます。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を目指し、多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、子供から高齢者・障がい者までのすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成・資質の向上等に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	<p>(1)スポーツ振興事業</p> <p>【教室・研修・講習会】</p> <p>○スポーツ教室の業務委託 13教室 委託先:各総合型地域スポーツクラブ (グリムの里スポーツクラブ) 開催 親子体操教室、トランポリン教室、運動能力調査 中止 健康ハイキング、介護予防体操教室 (元気ワイワイ南河内スポーツクラブ) 開催 軽スポーツ教室、体幹トレーニング教室、運動能力調査 中止 親子スキー教室 (夢くらぶ国分寺) 開催 水泳教室、障がい者スポーツ教室、ボルダリング教室、運動能力調査 中止 健康ウォーキング</p> <p>○親子ミニトライアスロン大会の開催 参加者16名</p> <p>○出前教室の実施(全体2回 ボッチャ教室:市内高齢者団体)</p> <p>【キンボールスポーツの普及促進】※一部事業中止</p> <p>○講習会の開催 キンボールスポーツサンデー5回(10回開催計画) ○リーダー認定講習会1回 ○第6回カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会(中止) ○下野オープンキンボールスポーツ大会2022(中止)</p> <p>【障がい者スポーツの推進】 下野市障がい者スポーツ交流会(中止)</p> <p>【スポーツ団体等及び競技スポーツの支援】</p> <p>○下野市スポーツ協会及び下野市スポーツ少年団 両団体とも補助額の減額を実施 (スポーツ協会 500万円→380万円 少年団 105万円→83万円) ○スポーツ大会出場者激励金 50件 ○栃木SCと地域支援パートナーシップ協定の締結 ①下野市から栃木SCへの経済的支援交付金(支援金:1,100千円) ②栃木SC連携事業である下野市民デー開催(10月17日:カンセキスタジアム)</p> <p>【スポーツ交流】 宮城県亘理町とのスポーツ交流事業(8回目)中止</p> <p>(2)市民体育祭開催事業※全日程中止 ティーボール大会・キンボールスポーツ大会・地区別運動会、スポーツフェスティバル</p> <p>【代替事業】 オクトーバー・ラン&ウォーク(オンラインイベント) 参加301名 下野市天平マラソン大会オンライン 参加344名</p>

実施状況	<p>(3)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 補助金各クラブ25万円を支出した。</p> <p>(4)高藤選手東京オリンピック関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壮行会(オンライン開催) ・パブリックビューイング(中止) ・市民報告会 					
	<p>■予算の状況について (単位:千円)</p>					
		ス ポ ー ツ 振興事業	市民体育祭 開催事業	総合型地域ス ポーツクラブ活 動支援事業	高藤選手東京 オリンピック関 連事業	合 計
	当初予算額	11,963	2,868	750	6,291	21,872
	補正予算額	△1,194	△2,755	0	△2,059	△6,008
	予算現額	10,769	113	750	4,232	15,864
支出済額	8,259	110	750	2,997	12,116	
評価及び 今後の取組	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止とする教室や大会が多かったが、代替事業として、昨年度に引き続きスマートフォンを使用したオクトーバー・ラン&ウォークを開催した。事業はスマートフォンにダウンロードした専用のアプリケーションソフトを使用し、10月中のジョギング又はウォーキングの距離・タイムを個人が競う事業であるが、2年目ということもあり、参加者数は301名と多くの方に参加いただいた。天平マラソン大会についても、リアル大会では開催できなかったが、オンラインで開催し、344名の方に参加していただいた。</p> <p>また、高藤選手東京オリンピック関連事業として、大会後の市民報告会は感染状況が落ち着いたことから、高藤選手を本市に迎え12月に開催することができた。しかし、感染対策の観点から参加者は後援会員や、市内中学校柔道部員、柔道関係者などに限定した。報告会や母校訪問により、本市小中学生とオリンピックの交流を行うことができた。</p> <p>全体として多くの事業を開催できなかったが、来年度は感染症対策を行い事業が実施できるよう取り組んでいきたい。</p>					



高藤直寿選手 市民報告会

(2) 体育施設管理事業 (事業費:117,403千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設の適切な配置及び管理を図ります。
事業内容	スポーツ施設の効率的な管理運営を行うため、施設の改修・整備を行う。 (1)南河内テニスコート拡張整備工事 (2)石橋武道館柔道場畳整備 (3)緑小学校体育館バスケットゴール修繕工事
実施状況	(1)南河内テニスコート拡張整備工事 111,150千円 <<工事内容>> 南河内中学校テニス部及び一般利用者のために、既存の南河内テニスコート(2面)の東側にテニスコートを拡張するため次の工事を実施。 >分割1号工事…駐輪場、駐車場、フェンス、テニス部用倉庫 等 >分割2号工事…敷地造成、擁壁、給水設備、雨水排水設備、階段 等 >分割3号工事…駐車場、コート、通路、シェルター、ベンチ、植栽 等 (※令和4年度継続) (2)石橋武道館柔道場畳整備 5,351千円 【※スポーツ振興くじ助成:4,224千円】 <<整備内容>> 老朽化により劣化した柔道場畳を、安全面及び衛生面の向上を図るため張り替えを実施。 >柔道場畳(全日本柔道連盟公認畳)の張替 128枚 (3)緑小学校体育館バスケットゴール修繕工事 902千円 <<工事内容>> 学校開放時に破損したバスケットゴールの修繕工事を実施。 >バスケットゴール昇降用ウインチ、ワイヤー等交換
評価及び今後の取組	(1)南河内テニスコート拡張整備工事 南河内小中学校整備にあたり、南河内中学校テニス部の活動拠点が無い状況であり、一時的に代替施設を利用しているが、完成後には部活動の拠点として良好な練習環境を提供できる。また、市全体でも稼働率の高いテニスコートの拡張整備により、一般利用のさらなる促進が期待できる。 (2)石橋武道館柔道場畳整備 平成8年3月の供用開始以来、畳の張替を行っておらず老朽化により劣化していたが、スポーツ振興くじ助成の活用により、安全性が高く、抗菌加工済の畳への張り替えができた。利用者に安全で快適な環境を提供することにより、競技人口が減少傾向にある武道全般への関心を高めるとともに、より多くの一般利用や大会等の開催が期待できる。 (3)緑小学校体育館バスケットゴール修繕工事 学校開放時に破損した吊り下げ式バスケットゴールの修繕工事を行い原状回復した。引き続き小学校及び学校開放での使用が可能となった。 (今後の取組) 体育施設等については、施設の利用状況による適切な管理を図るとともに、老朽化等による施設の集約を検討するなど、計画的な改修や必要に応じた施設整備を実施する。 令和4年度においては、別処山公園LED照明施設借上事業として、ナイター設備・街路灯の10年間のリース契約による改修整備や、大松山運動公園第2期整備事業として、公園の管理運営に係る民間活力導入可能性調査を実施する。

(3)国民体育大会栃木大会事業 (事業費:24, 153千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ意識の高揚を図るため、競技スポーツを支援します。
事業内容	<p>第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、すべての市民が、「する」、「みる」、「支える」といった大会への参加や関わりをとおして、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進する。</p> <p>また、国体は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、本市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指す。</p>
実施状況	<p>【概要】</p> <p>○令和4年に開催されるいちご一会とちぎ国体の推進、本市で行う正式競技(サッカー少年男子・ハンドボール全種別)、及びデモンストレーションスポーツ(キンボールスポーツ)の円滑な運営を図るため、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会を組織し、実行委員会に対して市補助金を交付するとともに、事務局として本事業を推進するために、実行委員会総会で承認された事業計画に基づき国体開催準備を進めている。</p> <p>【実績】</p> <p>(1)実行委員会組織の会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総会(1回) ※書面開催 ②常任委員会(1回) ③専門委員会(総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通) ※各2回以上 <p>(2)庁内推進組織の会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①庁内推進本部(1回) ②庁内実施本部会議(1回) <p>(3)各種計画・要項等の策定</p> <p>○市開催推進総合計画年次計画に沿った各種計画・要項等策定 (計画:1、要項2、その他5)</p> <p>(4)リハーサル大会・本大会競技会場実施設計書の修正</p> <p>(5)広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①PR用封筒、オリジナルトートバック、オリジナルポロシャツ、オリジナルクリアファイル、オリジナル缶バッジ、オリジナルスタッフジャンパー、応援のぼり旗などグッズ制作 ②国体ダンス普及活動(愛泉幼稚園、緑小、古山小) ③下野市実行委員会WEBサイト運用 ④県民の日記念イベント国体PR ⑤国体1年前イベントPR ⑥国体カウントダウンボード設置 ⑦国体イルミネーションパネル設置 ⑧国体PR顔出しパネル設置 ⑨国体電柱広告設置 ⑩ゆうがおバス国体ラッピング ⑪いちご一会花リレー ⑫手作り応援のぼり旗作成 ⑬国体500日前記念ラッピングバスお披露目式(下野市、壬生町、上三川町) ⑭カウントダウンボードお披露目式 ⑮国体PRポスターコンクール表彰式 <p>(6)協賛実績</p> <p>○栃木県環境美化協会下野市支部</p>

<p>実施状況</p>	<p>(7)関係機関及び競技団体との連絡調整</p> <p>①県実行委員会</p> <p>②共催市町(サッカー:宇都宮市・さくら市・矢板市・那須塩原市・真岡市・益子町、ハンドボール:栃木市・野木町)</p> <p>③関係機関・団体等(サッカー協会・ハンドボール協会、警察署、消防署、保健所等)</p> <p>(8)先催都市の準備状況等の調査及び研究</p> <p>①三重とこわか国体大会 ※中止</p> <p>②事務引継ぎ</p> <p>※三重国体が中止となったが、鈴鹿市を中心とした共催市町が、事務引継ぎ会を開催し、情報収集に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【当初予算額】 80,399千円</p> <p style="text-align: right;">【補正額】 Δ56,246千円</p> <p style="text-align: right;">【予算現額・決算額】 24,153千円</p>
<p>評価及び今後の取組</p>	<p>【評価】</p> <p>令和3年度は、いちご一会とちぎ国体のPRを中心に、各種計画等の策定を年次計画に基づき、上記実施状況のとおり、開催年度1年前の準備を推進することができたが、その一方で、競技別リハーサル大会の中止を受けて、大会運営の確認と検証ができないといった事態となり、令和4年度は、ぶっつけ本番での開催を余儀なくされることになった。</p> <p>このような中で、職員の動員をはじめ、国体開催の機運醸成に努めたいので、できることをできる範囲で実施するような事業(サッカー教室、ハンドボール教室など)を企画してきたが、コロナ禍で、市主催スポーツ行事が次々と開催中止となっており、十分に実施することができなかった。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>令和4年度は、開催年度となり、コロナ禍における本大会の開催を想定して事業を推進していくことになり、大会直前ぎりぎりまで、PR活動を継続していく。</p> <p>その中でも、コロナウイルス感染症対策など、県の感染防止ガイドラインに基づいた、「収容定員の50%以内」という条件下での本大会開催と大会関係者と一般観覧者との動線分離など、通常時と同様の開催が見込めないため、課題が多い。</p> <p>また、同時に市民等の国体開催に対する機運醸成するためのPR等、幅広い広報に努め、全国に向けて、本市の魅力を発信する大会といたしたい。</p> <p>なお、本大会終了後は、実行委員会予算の精算と実行委員会を解散することになる。</p>



国体ダンス普及活動の様子

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スポーツ振興事業 【継続評価事業】

- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、スポーツ庁が作成した感染防止ガイドラインに基づきながら開会されたスポーツ教室も多くあり、評価できる。
- ☆キンボールスポーツの大会が2年連続で中止となっており、チームの活動や存続が心配されるが、キンボールサンデー(講習会)は継続されているとのことで、是非下火にならないよう支援をお願いしたい。
- ☆令和2年度から開催しているオクトーバー・ラン&ウォークについて、令和3年度では参加者が増加し、withコロナの中で参加できるスポーツイベントとして認知度が高まりつつあると思われる。アフターコロナ後も市民が気軽に参加できるイベントとして継続してほしい。
- ☆前年度も実施したオクトーバー・ラン&ウォーク参加者が、前年度から104名増えた。しかしながら、この事業は、アプリを利用して運動習慣をサポートするもので、高齢者はアプリを利用したの参加が難しいと思われる。老人クラブの会合などで使い方を説明するなどサポートをお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種スポーツや講習会などが中止になり、スポーツを推進すべく、当課の苦慮が伺える。
- スポーツ競技を主管する補助金の減額が行われたことは、その団体の健全性が伺える。
- サッカーは子どもたちに人気のあるスポーツである。栃木SCとのパートナーシップ協定の締結により、プロの選手との交流を努めていることは、子どもたちに夢を与える事業である。
- 「教室・研修・講習会」のスポーツ教室の業務委託について、新型コロナウイルスの感染状況を判断しつつ、令和2年度に開催中止になったものの中から5つの教室・調査が復活開催され、計10教室・調査が開催できたことは、スポーツに親しむ機会の提供の観点から評価できる。
- 「キンボールスポーツの普及促進」について、コロナ禍により大会中止はやむを得ない判断であったと考える。しかしながら、そのような状況下で実施回数を減らしながらも講習会を開催すると共に、リーダー認定講習会を開催できたことは、キンボールスポーツの普及・促進の流れを絶やさない観点から評価できる。
- ☆市民体育祭開催事業が全日程中止となったが、オンラインで参加できる「オクトーバー・ラン&ウォーク」や「下野市マラソン大会」の実施は大変よい取組であった。特に「オクトーバー・ラン&ウォーク」については、withコロナやアフターコロナに向けて継続的な実施の在り方を是非とも検討してほしい。家に籠りがちな人たちにとっても、屋外に出て体を動かす動機付けとして有効と考える。また、オンラインではあるが、他者を意識しつつ、他者と競い合うことで、孤立感を減少させる効果もあると考える。
- ☆新型コロナ感染症拡大防止により、スポーツも自粛傾向であったが、これまでの機運を回復向上させる必要がある。そのためにも、優秀な指導員を確保して欲しい。単に競技経験者というだけではなく、人格的にも優れた人材を望む。

(2) 体育施設管理事業 【継続評価事業】

- 各施設の改修工事などについて補助金や助成金を活用しながら進められており、評価できる。
- 南河内テニスコートについては、完成後に部活動の拠点となる点については良いが、有効活用の面から一般市民の利用がどれくらいあるのか気になる。今後の利用促進を期待したい。
- ☆緑小学校体育館のバスケットボールゴールの修繕については、学校開放時の破損が原因とのことなので、利用者に向けてのルールの徹底、使用団体によるチェック表による確認の強化などをお願いしたい。
- ☆大松山運動公園第2期整備事業として、民間の活力を導入し、プール跡地や砂利駐車場を有効的に活用するため調査を実施することのだが、市民にとって使いやすく、より良い有効活用ができることを期待する。
- ☆スポーツ施設は計画的に管理しており、石橋武道館の畳替えにおいては補助金を活用して実施した。市民1スポーツを推進していく上で、施設環境整備は欠かせないところであるが、補助金などを活用し実施してほしい。
- 南河内テニスコートの拡張工事については、南河内小中学校の開校に伴う工事により校庭にあったテニスコートが利用できなくなったため、学校の敷地外に、現在のテニスコートを拡張する形で工事を実施しているもので、部活動での利用のほか一般の方も利用できる施設としている。完成後は多くの市民にも利用してもらいたい。
- ☆公園の管理運営に民間活力を導入していくことは賛成である。ナイター設備は固定電気代が高いため利用者が多い施設に設置すべきだと思う。
- ☆特に「南河内テニスコート拡張整備工事」の予算額が大きかったが、多世代に渡って競技人口の多いテニスについてコートを増やし、部活動の活性化と共に、より多くの市民に開放されることとなったことは、スポーツ振興の観点から、意義深いことである。ただし、前年の点検評価でも改修後の施設の維持管理についての指摘があったとおり、部活動の生徒だけに負担が掛からないよう、市民が利用する際の利用規定の周知・徹底や外部委託による維持管理の在り方も検討してほしい。
- ☆常々耳に入ってきた話で、体育施設の何々が壊れているとのことが多かったことを覚えています。各施設の不具合が無いように、通常の点検及び早急な改善をお願いします。
- 南河内テニスコート整備は、部活動にも影響するので、速やかに完了をお願いしたい。



畳の張り替えをした石橋武道館 柔道場

(3) 国民体育大会栃木大会事業 【継続評価事業】

- コロナ禍の中でも、実行委員会や組織委員会の開催、各種目の実施計画の策定などが着実に進められており、評価できる。
- コロナ禍の中でリハーサル大会が中止となり、ぶっつけ本番での開催となる部分もあるが、事前の綿密な計画立案とスタッフ間での共有、ボランティア等の効果的な配置等の準備を徹底することで、無事に開催されることを期待したい。
- 現在のガイドラインでは、収容人員が施設の50%以内に抑えることになると、大会関係者や参加者のみが観覧者になり、一般観客が入れないと思われる。特に、体育館で行われるハンドボールなどは、一般観客の参加は難しいと感じる。
- ☆前年の点検・評価の意見に、大会を盛り上げるためのボランティア活動が見えてこないとの指摘があったが、現状として個人登録24名、団体登録61名となっている。児童・生徒のボランティア活動は、教育活動との日程調整の難しさがあると思われるが、国体開催に対する機運醸成の観点から、本市で開催される競技についての紹介等を、児童会・生徒会活動や学級活動の成果物として校内掲示したり、家庭配布物(学校だより等)に掲載したりするなどの取組が考えられる。
- ☆本市で行われる競技や国体自体のPRについて、特に実施直前には積極的にお願いしたい。
- 市実行委員会を立ち上げ、国体の事業を計画立案し、広報活動を行うなど、一大イベントに携わったと実感していることと思う。新型コロナウイルス感染者数が急激に増え、開会するか否か分からないが、県が示しているガイドラインに沿って、計画を実行してください。また、評価シートに記されている「全国に向けて本市の魅力を発信する大会とする。」を共通目標として、国体を成功させてください。



国体500日前記念ラッピングバスお披露目式

9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久保 元芳	学識経験者（宇都宮大学共同教育学部准教授）
五月女 洪	学識経験者（社会教育委員長）
津野田 久江	学識経験者（人権擁護委員）
黒川 浩	学識経験者（公益財団法人栃木県学校給食会理事長）
阿久津 利明	公募委員

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置付けられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た15事業（令和3年度事業）について行ったものです（8事業は継続評価）。外部評価委員会では、これら15事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「通学路安全対策推進事業」については、通学路危険箇所として学校からリストアップされた箇所に対して、令和3年度内に数箇所を改善できたことや、スクールガードボランティアによる児童の交通安全への細やかな配慮を評価する意見が出されました。一方で、学校からリストアップされた危険箇所の一部で、市の判断により対策必要とならなかった箇所があるので、当該箇所について学校側との認識の共有を図りながら対策を進めてほしいという意見が挙げられました。また、今後の本事業の充実のために、子どもたちや保護者の視点から見た「ヒヤリ・ハット」についても丁寧に情報収集してほしいこと、危険箇所を「学校だより」やホームページに掲載して児童・生徒や保護者に周知徹底することを期待する意見も挙げられました。

「義務教育学校整備事業」（継続評価）については、大規模な事業でありながら、

令和4年4月に無事に開校を迎えることができた点を評価する意見が出されました。今後に向けては、新設される多目的ホールの活用として、義務教育学校ならではの特徴を生かした異学年交流（学校行事、部活動・クラブ活動、生徒会・児童会活動、学級活動等）や、地域の方々との交流の機会の確保、及び外部講師の招聘などで利用できる設備の工夫を期待する意見が挙げられました。また、児童・生徒の登下校時の安全確保にしっかりと取り組んでほしいという要望も挙げられました。

「祇園小学校トイレ改修事業」（継続評価）については、コロナ禍であったにもかかわらず、工事が完了できたことや、トイレの洋式化を図ったことで児童が安心して使用できるようになったことを評価する意見が出されました。他方で、床のドライ化における清掃方法の変更、衛生管理などについて、課題がある場合には適切に対応する必要があること、また、「便育」の観点から残された計6基の和式便器の活用が図られることを期待する意見も挙げられました。

「スクールアシスタント配置事業」については、市独自の事業として教育情勢を鑑みながら特にニーズの高い場面（介助、複式学級、外国語指導、情報など）に支援員を配置し、かつ、毎年人員を増やしていること、特に介助支援員は、幅広い年代や資質・能力を有する方々が子どもたちのために関わられるよう採用されていることを評価する意見が挙げられました。一方で、昨今のGIGAスクール構想を踏まえると、情報教育アドバイザーはもう少し充実させても良いのではという意見も挙げられました。今後に向けては、スクールアシスタントと教職員がお互いに「チーム学校」の一員として校内で連携・協働できるよう、情報共有が組織的になされることや、個々のレベルアップのための研修体制の整備を期待する意見も挙げられました。

「『下野市新聞の日』新聞を楽しむ体験事業」については、最近、新聞をとっていない家庭が増え、活字を読む機会が少なくなっている中で、本事業によって「社会情勢に興味関心を広げられた」「社会の出来事に自分の考えを持たせるきっかけになった」などの成果が報告されていることについて評価する意見が出されました。今後に向けては、各学校の教育課程のどの教科等の時間で実施するのか、その教科等の特性にどのようにマッチするのかを十分に検討しながら進められることや、新聞で取り上げられた課題について、教師が子どもと共に考え、気付きを促すことができるプロセスを重視する意識を持って取り組むことで、「主体的・対話的で深い学び」がある授業の実現を期待する意見が挙げられました。

「GIGAスクール構想推進事業」（継続評価）については、モバイルルーターによる通信ネットワーク環境の改善などに加え、教師に対する研修や活用例の資料の発行などの取組が着実に進められていることや、全教職員が「いつでも ちょっと使う」を目標に、学習やドリル学習に活用できたことを評価する意見が挙げられました。他方で、子どもたちの対話力・発信力を引き出すためのICT活用方法の探究を期待する意見、これまで培われてきた指導方法の良さも活かしながら、「デジタル」と「リアル」の最適な組合せによる教師の更なる指導力の向上を期待する意見なども出されました。さらには、オンラインを通じたいじめ対策の強化や、保健調査や健康観察などの機会を通じた健康影響（視力低下、目の疲れ、頭痛等の

自覚症状)の把握の必要性を指摘する意見なども出され、今後の課題として捉えられました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象2事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「石橋複合施設整備事業」(継続評価)については、官民連携の取組として住民説明会も含めて着実に事業が進められたこと、設計から施工への移行がスムーズで、事業期間を短縮し、利用者の利便性を考えた取組であることを評価する意見が出されました。今後に向けては、児童館と公民館施設で責任者が複数になるので、人件費や経費、利用料金の管理などの配慮が必要であること、多様な世代が利用できる施設として利用パンフレット等に活用・利用方法の具体的な「例示」等を掲載して積極的に案内・広報してほしいこと、特に児童館については防犯対策(防犯カメラ、利用導線、見通し、利用者受付など)を充実させてほしいことなどが要望されました。

「図書館管理運営事業」については、指定管理者制度による運営により、南河内図書館が他の図書館と同じく祝日開館となり利便性が高まったこと、全国初のライブラリーブックサーカスの開催などの工夫をしていること、その結果として利用者が増加していることを評価する意見が出されました。今後に向けては、石橋・国分寺・南河内の各館の特色を踏まえた資料の管理運営に関わって、書籍以外のCD音源についても有効利用を図ってもらいたいこと、図書管理などのボランティアを養成し、学校図書館支援にもつなげてもらいたいことを期待する意見が出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」を基本方針とする評価対象4事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「淡墨桜 天平の桜歌会事業」については、コロナ禍の中で十分な感染対策を取りつつ、限られた事業費の中でも、市の保有する歴史的財産や施設を効果的に活用して市民主体で進められた本事業を高く評価する意見が出されました。令和3年度は初の試みということで、今後、公民館でサークル活動をしている関連団体や、働き盛りの若い人や高校生などに参加してもらえるよう、一層のPRを期待する意見が挙げられました。さらに、今後の継続を念頭に置きながら、謝金や会場の工夫、広報などに関わって事業費の充実の検討を望む意見も出されました。

「郷土の偉人マンガ制作事業」について、親しみやすいマンガ教材を活用して郷土の歴史に興味を持ち、郷土愛を育んでいくという取組を評価する意見が出されました。一方で、内容がやや難しいという意見もあったので、今後こうした事業を継続していく上では、小中学校の児童・生徒や教員の意見を取り入れてはどうかという意見も出された。また、小学生だけでなく、公民館活動や老人会など多方面への活用を期待する意見や、ボランティアによる夏休み歴史講座の開設、歴史館や資料

館のテラスを利用した談義の機会の設定などを期待する意見も出されました。

「下野薬師寺歴史館整備事業」については、コロナ禍で公共施設を利用する際にナーバスになっている方々が多くいる中で、補助金も活用しながら、感染防止のための空調施設の整備、抗ウイルスコーティングなど時機を得た取組がなされたことを評価する意見が挙げられました。他方で、学芸員の年齢も高くなっていることを踏まえて、将来を見越した人材の育成（ボランティアなどの育成を含む）を望む意見も挙げられました。

「市内遺跡発掘調査事業」（継続評価）については、馬場下遺跡・三王山南塚古墳群や一本松遺跡などの学術的に貴重な発掘調査が計画的に実施され、成果を上げていること、新たに発見されたことについて「風土記の丘」で速報展を開催予定であることを評価する意見が出されました。市民にとっては自分たちが住んでいる地域が古来より魅力的な地域であったことを実感できるため、今後も継続的に予算とマンパワーを確保して進められることを期待する意見が出されました。また、発掘調査の成果について、市民の認知度を高めるための展示法の工夫や、小中学校の児童・生徒にも分かりやすく資料提供する取組を望む意見も出されました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」（継続評価）について、コロナ禍であっても感染防止ガイドラインに基づきながら開会されたスポーツ教室も多くあったこと、令和2年度から開催しているオクトーバー・ラン&ウォークについて、令和3年度では参加者が増加し、with コロナの中で参加できるスポーツイベントとして認知度が高まりつつあること、キンボールスポーツの普及促進について、コロナ禍で実施回数を減らしながらも講習会を開催すると共に、リーダー認定講習会を開催されたことなどを評価する意見が出されました。また、コロナ禍でのスポーツ団体等の補助金について、実情に応じた予算の減額等の措置がとられたことの健全性を評価する意見も出されました。今後に向けては、高齢者もアプリを活用したスポーツに参加するためのサポートを望む意見や、コロナ禍で自粛傾向であったスポーツ実施の機運を回復向上させるために、人格面も含めた優秀な指導員の確保を望む意見が出されました。

「体育施設管理事業」（継続評価）については、多世代に渡って競技人口の多いテニスの振興に関わって南河内テニスコートを拡張し、部活動の活性化と共に、より多くの市民に開放されることとなったこと、石橋武道館の畳替えにおいては補助金を活用して実施されたことについて評価する意見が出されました。「ひとり1スポーツ」を実現する上では、施設環境整備は欠かせないため、引き続き補助金などを活用しながら事業を進めることが期待されました。一方で、施設開放時の破損が原因となる修繕工事もあったことから、利用者に向けてのルール徹底、使用団体によるチェック表による確認の強化も併せて進められるべきとの意見も出されました。

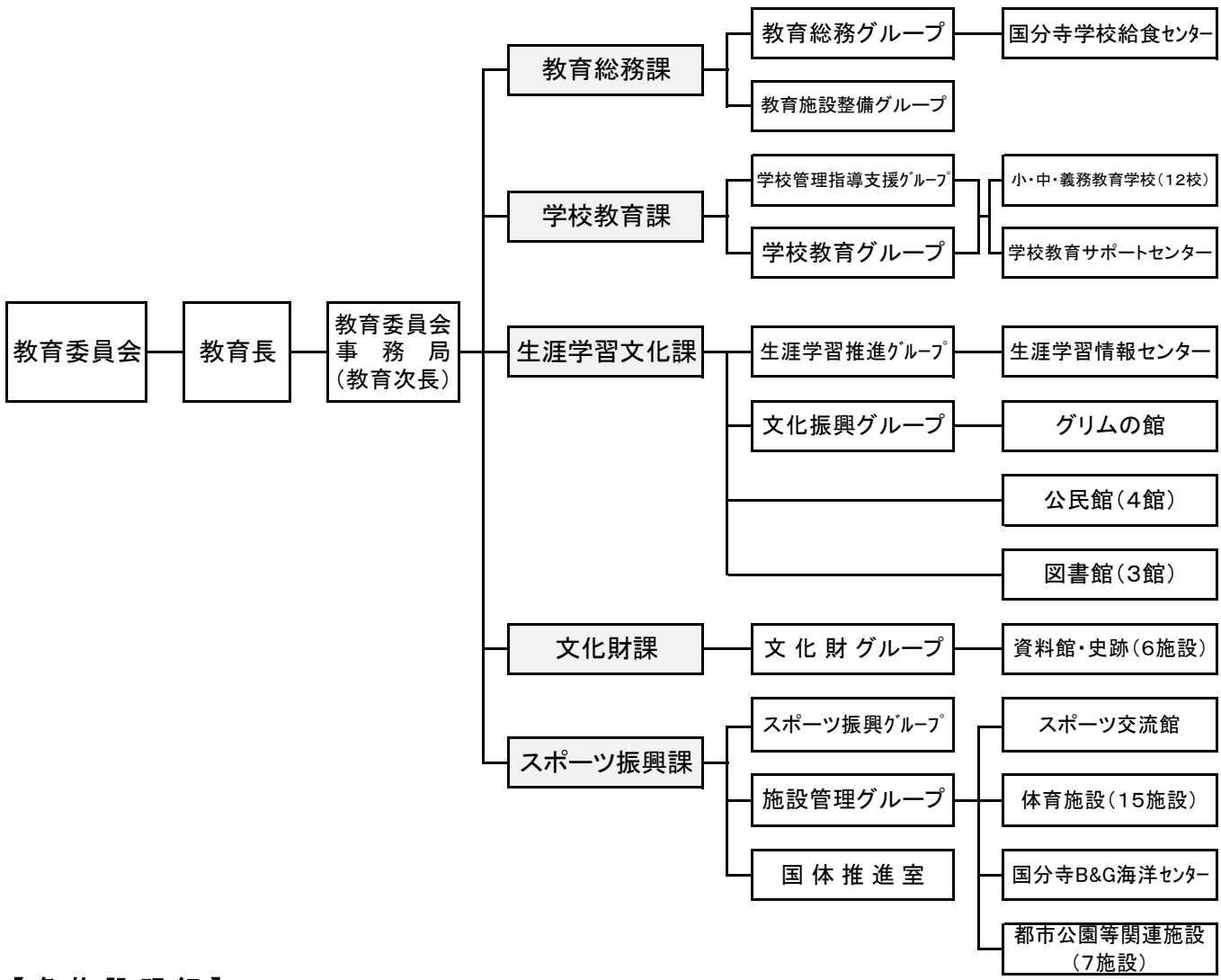
「国民体育大会栃木大会事業」（継続評価）については、コロナ禍の中でも、実

行委員会や組織委員会の開催、各種目の実施計画の策定などが着実に進められている点を評価する意見が出されました。また、令和4年10月の本番に向けて、本市で開催される競技のPRに努め、準備を徹底することで、無事に開催されることを期待する意見が出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取組を続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中・義務教育学校

- 1 祇園小学校
- 2 緑小学校
- 3 石橋小学校
- 4 古山小学校
- 5 細谷小学校
- 6 石橋北小学校
- 7 国分寺小学校
- 8 国分寺東小学校
- 9 南河内第二中学校
- 10 石橋中学校
- 11 国分寺中学校
- 12 南河内小中学校

◆国分寺学校給食センター

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆資料館・国史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

◆スポーツ交流館

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆国分寺B&G海洋センター

◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



南河内小中学校 夕景

令和4年度 下野市教育委員会点検・評価報告書 [令和3年度事業]

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp